

令和6年有田市議会2月定例会

議事日程（第3号）

令和6年3月5日 午前10時開議

- 日程 1 一般質問
- 4 番 一ノ瀬 敦子
 - 3 番 花野 仁志
 - 6 番 成川 満
 - 7 番 小西 敬民
 - 11 番 児嶋 清秋
 - 10 番 岡田 行弘
- 日程 2 議案第2号 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程 3 議案第3号 有田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第4号 有田市監査委員条例等の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第5号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第6号 有田市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第7号 有田市ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第8号 有田市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 9 議案第9号 有田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 10 議案第10号 有田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 11 議案第11号 有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例
- 日程 12 議案第12号 有田市介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程 13 議案第13号 有田市漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程 14 議案第14号 有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 15 議案第15号 有田市新興感染症対策応援基金条例
- 日程 16 議案第16号 有田市こども未来基金条例
- 日程 17 議案第17号 有田市旧学校施設の設置及び管理に関する条例
- 日程 18 議案第18号 有田市消防車両整備事業基金条例
- 日程 19 議案第21号 令和6年度有田市一般会計予算
- 日程 20 議案第22号 令和6年度有田市国民健康保険特別会計予算
- 日程 21 議案第23号 令和6年度有田市初島財産区特別会計予算
- 日程 22 議案第24号 令和6年度有田市介護保険特別会計予算
- 日程 23 議案第25号 令和6年度有田市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程 24 議案第26号 令和6年度有田市上水道事業会計予算

- 日程 2 5 議案第27号 令和6年度有田市立病院事業会計予算
日程 2 6 議案第28号 令和6年度有田市漁業集落排水事業会計予算
日程 2 7 議案第29号 市道の認定及び廃止について
日程 2 8 議案第30号 工事請負契約について
-

会議に付した事件

日程 1 一般質問

4 番 一ノ瀬 敦子

3 番 花野 仁志

6 番 成川 満

7 番 小西 敬民

1 1 番 児嶋 清秋

1 0 番 岡田 行弘

日程 2 議案第2号 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例から

日程 2 8 議案第30号 工事請負契約についてまでの質疑

出席議員 15名

1番	武田豊治	2番	川島強
3番	花野仁志	4番	一ノ瀬敦子
5番	中西登志明	6番	成川満
7番	小西敬民	8番	上山寿示
9番	池田敦城	10番	岡田行弘
11番	児嶋清秋	12番	堀川明次
13番	生駒三雄	14番	福永広次
15番	西口正助		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	早川ちひろ	経営管理部理事	脇村哲弘
市民福祉部長	宮崎三穂子	市民福祉部理事	大松満至
経済建設部長	上田敏寛	経済建設部理事	梅本陽子
水道事務所長	北野宏幸	教育次長	伊藤正人
消防長	鎌田利宏		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	石井義人
書記	大谷真也		

職務のために出席した職員

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（上山寿示君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程1、一般質問を行います。

まず、4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） おはようございます。

質問に先立ち、新年早々に発生いたしました能登半島地震において、犠牲にあわれました方々、また、被災されました方々へ心よりのお悔やみと、早期復興をお祈り申し上げます。

1月15日、自治体議会特別セミナーを受講いたしました。子育て環境の改善や、住みやすい環境のため、新たに決意を持つとともに、議員間での闊達な協議と意見交換などを通して、議員力と理解力を磨いていく大切さを痛感し、市民の皆様からいただいた声を反映できるように全力を尽くしてまいります。

まず1点目。災害時における対応について。

近年、甚大な被害が伴う地震が多発しています。過去10年のうち、震度6弱以上で初めの揺れを記録した回数は7回発生し、余震での震度6弱以上を含めると、さらに回数は増えていきます。

和歌山県においても、皆様御存知のように、東海・東南海・南海3連動地震と南海トラフ地震が発生すると、非常に大きな被害が想定されています。有田市では、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震やこれまでの災害を教訓に、様々な防災対策や避難訓練に取り組んでいます。

特に、学校や地域においては、定期的な避難訓練を行い、災害時の行動計画などで意識づけも行われています。また、市当局においては、家屋や塀の倒壊、土砂崩れなど想定外が起りうる場合の対策として、家屋の住宅耐震化診断、それと改修また不良空き家等除却とブロック塀など撤去にかかる補助金を設けて、対応策をとっています。

そこで、補助金制度の取組に対して、当局は市内全域の危険箇所を把握し、想定外の被害が最小限に抑えられるように検証できているのか、市民の活用についての進捗状況が把握できているのかお尋ねします。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御質問の避難ルート of 安全確保について御答弁申し上げます。

南海トラフ巨大地震などの大地震から自らの生命、財産を守ることや、住宅やブロック塀の倒壊による道路閉塞時に、避難や救助活動などに大きな支障をきたすため、住宅の耐震化を図ることは極めて重要であります。

市では、平成17年度から住宅耐震改修事業、平成28年度から不良空家等除却補助事業、令和4年度からブロック塀等撤去補助事業に取り組み、被害の軽減を図っています。

状況把握や検証につきましては、有田市耐震改修促進計画の住宅耐震化率は79.3パーセントで、住宅耐震改修補助実績が76件、有田市空家等対策計画の住宅空き家率は17.2パーセントで、空き家除却補助実績が365件、ブロック塀の撤去補助実績は35件となっております。以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 長年住み慣れた我が家が、御自身や御家族の命を危険にさらすなんて考えられる方は、そんなに多くないのではと考えます。

ですが、倒壊のために尊い命が奪われることも現実には起こっています。今の科学の力をもってしても、地震を予知してからの防災はできません。それに一人ひとりが減災害に努めなければならないと考えます。

その中において、有田市として住民にできる対策の一つである建物と塀の耐震化が重要です。

今後の対応はどう考えていますか。お答えください。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問に御答弁申し上げます。

耐震化に対する理解を深めてもらうため、市といたしましては、住宅所有者に対し、平成29年度から戸別訪問を実施し、積極的な普及活動を行っています。大地震による倒壊被害が最小限となるよう、今後も耐震化の重要性の周知や啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） これからも周知や啓発、頑張っって善処し対応して行ってください。

次に、被災された一部の方は、避難場所に親戚、知人宅、または車中泊を選択されています。選択理由には、乳幼児や配慮の必要な御家族がいる家庭が、周囲に気兼ねなく落ち着ける場所の確保が必要なためです。また、昨今では、ペットを多くの家庭で飼われており、家族の一員として、ペットを愛されている被災者の方も同様に、独自の避難措置を選択されています。

そこで、それぞれに対応できる避難場所と、想定収容人数があるのかお尋ねいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 子育て世代やペットの避難場所について、御答弁申し上げます。

警報発令などに伴い、市が高齢者等避難や避難指示等を出した際に、市民の方が避難する指定緊急避難場所におきまして、乳幼児や障害のある方、介護が必要な方など、いわゆる要配慮者の避難の状況ですが、一般の避難者と部屋を別に設けるなど、落ち着いて過ごせるような配慮をしております。

また、大規模災害が発生した場合、自宅で生活できない方々が生活する場所として、指

定避難所を開設しますが、避難生活において、特別な配慮が必要な要配慮者を受け入れる指定福祉避難所は、有田市におきましては、文化福祉センターと福祉館なごみを指定しております。

収容人数につきましては、文化福祉センター160人、福祉館なごみ70人となっております。

ペットにつきましては、ペット連れの方用の部屋を設けるとともに、床に敷くブルーシートを準備するなど、受け入れ体制を整備しているところでございます。ペット連れの方の収容人数につきましては、現在想定数はございません。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 子育て世代や要配慮者への避難場所と収容人数について、今後にも必要に応じた対策をお願いいたします。

さらに、ペット飼育世帯など多様なニーズに合わせるのは、大変であるのは承知しております。先ほど述べたように、家族の大切な一員ですが、集団避難生活においては、基準を設ける必要があると考えます。それは、しつけができていないと集団避難生活に支障が出るのは明白で、噛まない、無駄吠えをしない、ケージに入れるなど、基本的なルール設定を設けておくことは必要な措置だと思います。

そこで、ペットの受け入れ可能基準など今後どうされていくのか。お答えください。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

避難場所では、集団で過ごすこととなります。ペットも様々ですし、飼い主の考え方も多様である中で、避難者の方々のお互いの安全・安心を確保するためには、議員御指摘のとおり、一定の基準が必要であると考えます。

飼い主さんが必ずケージを持ってくるなどの、ペット同行避難のルール作りを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 早急なルール作り、また、検討をよろしくお願いいたします。

そこで、新年度施策として、宮原小学校跡地活用案があります。そこに乳幼児を抱える世帯やペット飼育世帯が、気兼ねなく過ごすことが可能な避難所が組み込んでいかれるよう進言いたします。

次に、2点目。有田市は日本屈指の石油精製のまちとして、戦前から栄えてきました。近年、石油精製の需要減少や世界的に高まる脱炭素にむけて、社会環境変化により、昨年82年間の操業に幕を下ろされました。閉鎖に伴い、市長をはじめ、県や国、関係機関はENEOS本社へ強い要望された結果、ENEOS株式会社和歌山製油所エリアは、石油基地からカーボンニュートラルを先導するGXモデル地区を目指すとして、再出発する舵取りとなりました。

しかし、有田市民の多くの方はGX（グリーントランスフォーメーション）モデル地区の意味が理解し難いのではないのでしょうか。学生から高齢者まで、想像しやすい有田市の未来のモデル地区と、そのことにより市民生活にどんな影響があるのか。分りやすく説明を求めます。

○議長（上山寿示君） 早川経営管理部理事。

○経営管理部理事（早川ちひろ君） 御答弁申し上げます。

昨年9月に、和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会から中間とりまとめとして発表した「和歌山製油所エリアの今後の方向性について」におきましては、議員の御質問のとおり、和歌山製油所エリアのグランドデザインのコンセプトに「未来環境供給基地」を掲げまして、石油基地からカーボンニュートラルを先導するGX、グリーントランスフォーメーションのモデル地区を目指すこととしてございます。

昨年の10月まで、和歌山製油所では、原油からガソリンなどの石油製品を製造してございましたが、名称が昨年11月に「和歌山製造所」に変更になり、これからは、原油以外のものを原料として、地球にやさしい、さまざまなエネルギーを生み出していく場所となります。

例えば、使用済みの食用油を原料とする、次世代の航空燃料であるSAFの製造の事業化に向けた取組が今ENEOSで進められてございますし、本市としましては、二酸化炭素に水を合成して製造され、「カーボンニュートラル実現の切り札」とも言われる人工的な燃料である合成燃料の和歌山製造所での事業化についても要望しているところでございます。

また、ENEOSの使用見込みがない場所につきましては、新しい産業の誘致を進めていく方針でございます。

市民生活への影響につきましては、まず、雇用の面を申し上げますと、各種工事や一部製品の出荷が継続しますので、今後も一定の雇用規模が維持される見込みとなっております。また、SAF事業やその他の事業が実現すれば、それらに関する工事や運用でも雇用が生じていく見込みでございます。

また、3月1日に、ENEOS、サントリーとカーボンニュートラルに関する協定を締結いたしましたので、その中で、今後、廃食油の回収を市民の方に御協力をいただきたいと考えてございます。そういったような市民生活の影響と申しますか、これからENEOSが新しい事業を行っていく上で、様々な御協力をいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 先ほど、分りやすい説明をと求めてさせていただきましたのも、こちらに中間まとめ取りまとめの報告書というのが、ホームページとかで拝見できますが、これを見ても横文字であるとか、カタカナであるとかで分りにくいという声を寄せられましたので、今回、分りやすい丁寧な説明をと求めさせていただきました。

創業以来、地元の雇用の雇用、就職採用がありました。先ほど一定の雇用規模の維持との答弁がありました。今後も雇用、就職採用は継続であると受け止めてよろしいでしょうか。

また、SAF事業はENEOS和歌山製造所と有田市の関係性展望において、人口増加や経済的効果が上がるという認識でよろしいでしょうか。市長お答えください。

以上です。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

〔有田市長 望月良男君 登壇〕

○有田市長（望月良男君） ENEOSの未来環境供給基地の中間取りまとめは、議員の皆様御承知のとおりで、これまでも幾度となくお話をまた相談しながら、今日まで進めてまいりました。中身については、当然、それぞれ思いがあるにしましても、ここまで進んでいることに関して、皆さんには一定の評価をいただいているというのが現状だと思っております。それはなぜかという、やはり多くの皆さんの御協力の下、ENEOSが紳士的に企業の経済活動ですから、企業がしっかりと地域にも向き合って新しい産業をとということで、ここまで進めていただいたものだというふうに思っています。

今、早川理事からありましたように、雇用の波でありますとか、性質、建設業とかそういったものが一旦グワッと上がります。これは、今おっしゃっていただいたSAFへの投資ってものが、1,000億とか、そういった桁でこの和歌山製造所が大きく生まれ変わろうとするときの投資です。一旦はそういった建設系の雇用というものがものすごく大きく膨らみますが、その後は事業化されるとオペレーションの運営のところで、雇用に引き続いて、つながっていくというふうに思っています、これはタイムラグがありますので、同じような雇用がずっと続くというわけじゃありませんので、大きな転換期ですので、変わっていきますが、私達は雇用というものを、一番に考え関連企業の方々にもしっかりと踏ん張るところは、そういう工夫で踏ん張っていただいて、次の新たなSAFでありますとか、合成燃料でありますとか、次の筋道のよい未来に向けて、原油というカーボンニュートラルの中では、縮小されていこうと言われていたような産業ではない新たな投資、これから世界が投資していくであろうそんな産業でこの場所が生まれ変わっていく。そこに雇用であったり、有田、和歌山ならではの強い競争力を発揮できる、そんな性質のものをここに求めていかないと、競争ですから、どんどん潰れてる工場というのは有田市だけではありませんから、この中で、和歌山がなぜこれを採用して、ここで雇用を求めて経済に大きくまた転換していこうとするのかっていったところをENEOS株式会社は、しっかり地域を見据えて考えて真摯に取り組んでいただけている。

そして、国、県、市議会の皆さんも含め、私達はそれをしっかりサポートしていく。そんなことで雇用を守っていきたいというふうに思っています。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） ということは、今回の事業展開では人口増加や早急な経済効果が見込めないということでしょうか。

この件については、また後ほど、投げかけたいと思います。

さらに、市長にお伺いしたいことがあります。

ENEOS株式会社和歌山製油所跡は、248万平方キロメートルの土地を有していますが、SAF事業など誘致に要する土地以外で、不要な土地を買い取る意思があるのか。また、売却の

打診があれば、それを買取る意向があるのか、お尋ねいたします。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

〔有田市長 望月良男君 登壇〕

○有田市長（望月良男君） また、後ほど投げかけていただけるということですが、経済効果は、大きな経済効果があると思っておりますし、人口増加というのは定住人口というのは、それなりに時間がかかるものだと思いますが、そういったものを目指して交流人口とか、そこにおける新たな工事における一時の大きな経済効果というのは、十分見込めるものだというふうに思っています。

それと売却の意思があれば、それを受ける考え方はどうかという問いだったと思いますが、売却の意思は、まずないと思っておりますので、考える必要がないかなというふうに思っておりますし、行政は土地を買って何か商売をするというより、ENEOSという最大大手ですね、日本の最大大手のエネルギーのこの会社がその力を持ってですね、ここで産業を興していただけてというのは、一番よい手段だというふうに思っておりますので、しっかり企業の責任を果たしていただけるように、私達はサポートしていく。ですから、あそこの場所を市が買い上げるとか、そういったことは全く考えておりません。

以上です。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 市長がおっしゃることも最もだと思いますが、でも、市まず手を挙げて、できればENEOSさんの跡地一部でも買い取っていただくほうが、私は有利な選択ではないかと考えております。というのも有田市の未来には、人口増加と就労場所が必要だと思います。

そこで、先ほど市が土地を買取るのが有効であると思いましたが、以前、計画案に持ち上がっていた災害対策に対応できる自衛隊の災害拠点地。こういうのも以前話が上がっていたと思います。また、新たに、大学の水産系研究施設などを誘致することができれば、数百人単位の人口増加と、また多様な働く場所の確保が望まれると考えます。さらに、若者や働き世代の増加が、地域活性につながると見込みますが、仮に、新規誘致を試みた場合、ENEOSにお伺いを立てなければいけないのと、有田市の判断で動かしていくというのでは、フットワークに差が生まれると思います。

将来の大きな重要な課題であると思っておりますので、この件につきましては、今後も引き続き時期を見て質問していきたいと思っております。

以上で、ENEOSの件は終わらせてもらいます。

では、3点目①項目め。新年度予算案の教育関連において、中学生国際交流プログラム事業委託料685万2,000円と、合わせて計上されている中学生の海外派遣研修業務委託料910万2,000円についての内容と目的について、それぞれの答弁を求めます。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 3点目新年度予算案についての1項目め、中学生国際交流プログラム事業について、御答弁申し上げます。

本市では2025年の大阪関西万博を契機に、万博参加国との国際交流を継続的に推進して

いくことを目指しており、本年1月12日に教育交流を目的として、ドバイのジェームスア
ルバート社ナショナルスクールと有和中学との間で、連携協定を締結してございます。

ジェームス校とは4月以降、中学2年生を対象にオンラインでの交流を開始し、自己紹
介や市の紹介などから始め、お互いに学習してきたテーマに基づいて交流するなど、共同
プロジェクトを進め、12月には生徒10名をドバイへ送り出したいと考えてございます。

万博国際交流プログラム事業の令和6年度予算といたしましては、有和中学校生徒10名
と随行者2名に係るドバイ7日間の訪問に要する費用685万2,000円を計上しており、訪問
対象は中学2年生を想定してございます。目的は、国際感覚を養うとともに、普段の生活
では決して体験できないことや異文化を知ること、子供たちにとって将来への大きな力
になるものと考えてございます。

海外派遣研修事業の令和6年度予算といたしましては、中学校の生徒16名と随行者2名
に係るオーストラリア9日間の訪問に要する費用910万2,000円を計上してございます。こ
れまではケアンズへの訪問を行っていましたが、現在は姉妹都市以外の受け入れはしな
いとのことでございますので、パースへの訪問を予定してございます。

5年ぶりの実施ということもあり、中学3年生は海外訪問する機会がありませんでした
ので、対象は中学3年生を想定してございます。目的はドバイ訪問と同様になりますが、
対象とする学年が異なることに加え、オーストラリアについては、県立や私立中学校等に
通学する生徒も対象としていることが相違点となります。以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 海外研修の目的については、子供たちにとって将来有意義な体
験になると思います。オーストラリア訪問については、コロナ前から実施していることも
あり、ノウハウはあると推察できます。

では、今年1月に協定を締結されたばかりのジェームス校とオンライン交流で、お互い
に学習をして、12月に海外研修を組んでいます。生徒の募集と選考の日程をいつ予定し
ているのか。御答弁願います。

○議長（上山寿示君） 前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 御答弁申し上げます。

今後の取組につきましては、先ほど次長からも説明がありましたように、4月にまずお
互いの教師同士がオンライン交流を行い、今後の取組の内容、スケジュールについて共有
をしてまいります。その上で、生徒同士のメールやオンラインを活用した交流を開始いた
します。

具体的には、生徒同士でメールを利用して自己紹介を行うことから、続いて生徒がグ
ループに分かれて、有田市の文化や歴史などを紹介する動画を作成する。それを送信す
ることでお互いの町のことを学び、その後、お互いに取り組んできたテーマをベースに
して学習交流を行う予定にしています。

オンライン交流を何回行うなどの詳細につきましては、4月以降、学校間でそれぞれの
内容を詰めていく予定にしています。このような取組を4月から11月にかけての上で、12
月に生徒10名がドバイ行くというに予定をしています。

今のところこういう予定で進んでおりますので、何月何日に募集をかけてどういうふうな動きをするというところまでは、未定でございます。以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） これから予定を組んでいかれるということですが、実は12月定例会で計上どうされました万博国際交流プログラム事業委託料においても、予算決算委員会委員長報告にあったように、アラブ首長国連邦への8名の人員を派遣する意義や、タイミングが時期尚早であると申し添えがありましたが、有和中学校の開校年度に実施することが、また海外派遣事業の子供たちを連れていくってということが、私も時期尚早であると思います。

やはり子供たちの中には、中学校1年生で、初めての友達と交流を深め、仲良くなったところで、まだ新たに大勢の仲間と交流を重ね、絆を深めていくという過程の中、そこで海外派遣事業という大きい目標に向かって、進んでいくことの大変さがあると子供たちからヒアリングをしております。

今年度は、交流と学習を深めることに尽力を注いでもらい、次年度以降にきっちりとした体制を組み、ドバイジェームス校へ生徒を送り出したらどうでしょうかと考えております。

以上で、この件について終わります。

次に、2項目め。初当選から歩行者の安全確保には、グリーンベルトが有用であることについて、幾度となく提言してきました。再認識していただけるよう、グリーンベルトについて簡潔に説明いたします。

グリーンベルトとは、歩道をつくるスペースがない道路などに、交通安全、特に事故防止のために道路の路側帯を緑色に着色して、車両の運転手に歩道であることをしっかり認識させ、速度を抑制させるものです。

今回、有和中学校開校に向け、通学路グリーンベルトの整備が進められてきました。児童や生徒の通学時の安全確保のため、これまでの整備実績と今後の整備予定について、お答えください。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 通学のグリーンベルトについて、御答弁申し上げます。

グリーンベルトにつきましては、これまで議員からも導入に向けた御提案をいただいております。平成30年度から整備を進めてきたところでございます。

令和5年度末の整備実績ですが、19路線で4,882.4メートルとなる見込みでございます。

また、今年度、通学路合同点検を実施した結果、2路線で約800メートルの整備が必要な状況となっておりますので、今後、整備する予定でございます。以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 今後、2路線800mの整備ということですが、開校までには間に合いますでしょうか。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

今、準備を進めておりまして、4月の開校には間に合います。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 4月開校までにできるということで、またこれからも保護者やPTA、地域の方からこういう声があればどんどん進めていってもらいたいと思います。また、児童や生徒の安全確保のため、さらに子供たちだけでなく、市民安全確保のために整備が必要な状況が生じた場合には、教育の垣根を越えた建設的な早急な対応を当局には講じていくことを申し添えておきます。

では、3項目めに移ります。

逢井地区への生活道路はトンネルのみであり、災害等で通行不能とならないために、崩落危険回避の補強工事をされてきています。いつ起こるか予測不能な災害以外にも、交通事故などが発生した場合なども通行不可能となり、地区の孤立が懸念されます。

また、今も地域の生活ライフラインのため、トンネルが夜間11時から4時まで閉鎖され、やはりまた孤立状態となってしまっています。そのため、地区住民の長年にわたる強い要望であるトンネルに代わるアクセス道路の新設を要望されてきていました。

予算案には、逢井地区のアクセス道路新設工事費2億100万円が計上されております。緊急時の代替道路として、アクセス道路の早期着工と早期完成に向け、現在の進捗と今後のスケジュールをお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 3項目めの逢井地区アクセス道路の進捗並びに今後のスケジュールについて、御答弁申し上げます。

逢井地区アクセス道路の進捗につきましては、令和2年度から3年度にかけ、道路詳細設計並びに用地測量・物件調査を完了し、令和5年度より用地買収、物件補償に取り組んでございます。

事業用地確保の進捗状況ですが、用地買収は全筆数69筆のうち、令和6年2月時点で29筆の買収が完了し、物件は全11件のうち、5件の物件補償が完了してございます。

今後につきましては、引き続き、用地買収、物件補償を進めるとともに、来年度、事業地として用地確保ができた一部区間、みかん海道から約200メートルの区間について工事着手を予定しており、令和6年度当初予算へ工事請負費を計上させていただいてございます。令和9年度の完成を目指し、計画的に事業を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 4番一ノ瀬敦子君。

〔4番 一ノ瀬敦子君 登壇〕

○4番（一ノ瀬敦子君） 令和9年度の完成を目指して進んでいただけるということは、大変ありがたく、地区の方も大いに喜んでおられます。また、工事において、近隣住民の生活に配慮した現場施工のお願いと、引き続き迅速な対応をお願いいたします。

これまで質問させていただいた中で、やはり市当局に関しては、住民に対し、もっと分

りやすく丁寧な説明をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（上山寿示君） これにて、4番一ノ瀬敦子君の一般質問は終わりました。
次に、3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 皆さん、おはようございます。

まずは、この場をお借りして、さきの1月1日発生の能登半島地震におかれまして、亡くなられた方々、また怪我及び被災された皆様方に、お悔やみ並びに御見舞い申し上げます。

それでは通告順に従い一般質問を行います。

なお、一問一答で行わせていただきます。

1項目めの市水道の危機管理についてでございます。

1点目の糸我河南浄水場の耐震化についての質問です。

さきにも述べました能登半島地震、その前は東日本大震災、阪神淡路大震災と、また本市で想定されている地震は、二つの海溝型地震と二つの活断層による地震です。

中でも、30年以内に70パーセントから80パーセントの確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震は、最大震度が7と想定されています。そこで、糸我の河南浄水場は、昭和45年に建設され54年経過しています。本市では、その後の耐震化率は、現状においても管路の耐震化はあまり進んでいないのが状況です。

特に、糸我河南浄水場設置は昭和45年と最も古く、経年管としての更新が必要とします。

特に、河南浄水場の場内配管については、耐震化もできていなく、災害等で配管が裂ければ糸我地区はもちろん、河南地区全体への送水ができなくなります。早急に管路の耐震化配管と耐震化継手への工事をお願いいたします。

本市としてのお考えをお伺いさせていただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。

本市の浄水場及び配水池のほとんどは、計画どおり耐震化できておりますが、議員御指摘のとおり、河南浄水場の場内配管は、課題として認識しておりますが、耐震化できていないのが現状で、更新は必須であると考えます。

現在、地震等の災害対策として、配水管が破損すると被害が大きくなる重要箇所を優先順位をつけ、計画的に大口径である基幹管路の耐震化布設替工事を行っているところですので、現計画終了後、本工事を主要事業として実施できるよう計画に盛り込みたいと考えております。

今後とも、浄水場及び配水池の整備を計画的に更新し、機能維持に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 河南浄水場からの送水は、有田市の40パーセントを占めている重

要な浄水場です。早急な対応をお願いします。

続きまして、2点目の糸我配水池から星尾地区への管路耐震化についてお伺いします。

現在、糸我配水池から、星尾地区への管路は、ミカン山間を通した管路となっています。また配管においても耐震化でないため、大きな地震が発生すれば、まずは管路が裂ける等、たちまち土石流となるような状態が想定されます。

そこで令和2年に糸我地区が、河北、河南地区との連結管路がないことから、糸我地区が孤立し、水が供給されないことになるため、要望事項として、河南及び河北からも連結できるラインへ接続工事が、令和6年から7年にかけて行われるようになりました。その時に、星尾地区への管路の耐震化への実施が必要と考えます。

本市のお考えをお願いいたします。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。

御質問の糸我配水池から星尾地区への管路耐震化は、令和6年度に着手する糸我配水池周辺配水管布設替工事の中で耐震管に更新することとしています。

詳細を御説明いたしますと、本工事は、糸我配水池から星尾地区へ送る配水管が老朽化していることと、河南浄水場が機能しない場合、糸我地区に水が供給できなくなることの、2点の問題を解消するために実施します。

工事内容は、西側斜面に埋設し星尾側に送っていた配水管を糸我地区側におろしたのち、国道42号歩道部分を縦断し星尾側に配水します。その際、糸我地区への配水管に接続することにより河南浄水場が機能しない場合、下中島浄水場からの配水を受け、糸我地区の水の供給の孤立が解消されます。そして、本工事において星尾地区への配水管のルートを変更すると共に、耐震管に更新することになります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 今回の質疑は糸我配水池から星尾地区への管路の耐震化ができていないことからの、二次災害を防ぐための管路の取り換えです。

しかし、まだまだ耐震化ができていないところもあり、有田市民の安全・安心を守る立場として、今後のウエイトをより大きくし改善に取り組んでいただきたいと願います。

続きまして、3点目の災害時の給水拠点についてであります。

本市では、平成28年度の「有田市水道ビジョン」では計7箇所の給水拠点を整備しており、災害などにより断水した場合の応急給水に必要な給水車、給水コンテナ、ポリタンク、ポリパックなどの備品を備蓄されています。今後も応急給水に必要な備品の整備及び災害時などスムーズな給水が行えるように、応急給水拠点の整備や体制づくりを進めていく必要があるとされています。

そこで、平成28年に「有田市水道ビジョン」を策定され、水道事業の現状から把握できる課題として、持続、安全、強靱とありますが、さきにも述べてきた（1）、（2）にも共通する強靱の観点からも応急給水拠点を増やす必要があると考えます。

阪神淡路大震災での教訓として、神戸市では応急給水拠点が、あまりにも少なかったた

め、現時点で62箇所の応急給水拠点を増設してきています。東日本大地震、今年の能登半島地震においても同じことが言えます。これまでの教訓を生かさなければ何の意味もなきのではないのでしょうか。

本市のお考えをお願いいたします。

○議長（上山寿示君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 御答弁申し上げます。

有田市には現状、下中島、糸我、新堂の浄水場、須谷、星尾の水源地、男浦、矢櫃の配水池の7箇所の給水拠点があります。さらに、箕島中学校、宮原小学校、河南避難拠点地の耐震貯水槽を合わせると10箇所の応急給水拠点があり、そのほとんどの施設は、災害時に配水管が破損しても、緊急遮断弁が稼働し、水が確保され、供給が可能な場所です。

また、災害時には、状況にもよりますが、地域バランスを考慮し、日本水道協会の支援の給水車による運搬給水の併用と、配水管復旧の進捗に合わせ、消火栓などを用いた仮設給水栓を設置し、応急給水拠点を増設したいと考えております。

災害時には、水の供給が最も重要であるため、平常時から、あらゆる場面を想定し、迅速に給水できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 過去の大震災を振り返り、本市として何を強化、改善が必要なのか、今後も洗い出しを進めていってください。

続きまして、2項目めの災害時の備蓄品、及び災害ボランティア受け入れ時について。

1点目の備蓄品保管場所及び、数と取り扱い期限についてであります。

現在、備蓄品の保管場所はそれぞれの小、中学校とその他へ保管されていますが、中学校統合後の保管場所の変更があれば報告願いたいのと、各所の保管数量は何を基準として算定しているのか教えていただきたい。

また、保存食品の賞味期限は明記されていますが、紙おむつや、生理用品についての消費期限は明記されていませんが、保管状態にも異なりますが約3年と言われております。それはポリマーの保水力の低下にあり、また湿度によりかびってくることもあるそうです。その辺のことも加味しての保管も重要と考えますが、本市においては紙おむつや、生理用品はどのような消費期限で管理をしているのか、お聞かせ願いたい。

さきの保存食の賞味期限に関連して、賞味期限間近な食品については廃棄するのではなく、小、中学校で給食と合わせて体験食をしていただきたい。これは有効活用につながります。

また、生理用品の消費期限前のナプキンについても廃棄するのではなく、中学校の女子トイレに配置してあげることにより大変助かる状況であるかと思っております。これも有効活用につながります。

本市として、どのようにお考えかお聞かせ願います。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 備蓄品保管場所と取り扱い期限について、御答弁申し

上げます。

備蓄品の保管数量につきましては、南海トラフ巨大地震を想定した備蓄計画がございまして、平成26年、県が発表した被害想定、避難者数11,400人に基づいて、保存食、保存水、毛布などの各品目の計画数量を備蓄しております。災害による被害リスクを分散させるとともに、避難者に迅速に備蓄物資を供給できるよう、拠点避難所となる各小中学校の空き教室等を備蓄倉庫として分散備蓄しています。

中学校統合後における保管場所の変更については、保田中学校、宮原小学校が解体予定となっており、その時点で、両小中学校に備蓄している物資については、ほかの備蓄倉庫に配置換えを行うなど適時対応いたします。

次に、紙おむつや生理用品の使用期限についてですが、現在、見直しを行ったところ、古いものしかなく、今年度において一部追加購入を進めているところでございます。

なお、食料品については、賞味期限に留意し備蓄できているとともに、小中学校での活用もしています。また、生理用品については、現在小中学校において常備してございますが、今後は、災害用備蓄の生理用品の使用期限に留意し、小中学校で有効活用をしていくことといたします。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 備蓄品及び保管場所の対応につきましては、了解いたしました。

今後とも些細なことであるかもしれませんが、賞味、消費期限の中で廃棄する状態の前に有効に生かすことを考えて、無駄を無くしていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、2点目のローリング備蓄の提言をさせていただきます。

その前に、BCP。これは事業継続計画であります。災害などの緊急事態における企業や団体の事業計画のことです。

緊急時にも事業を途切れずに継続し、災害を最小限に抑え、重要な業務を継続し早期復旧を図ることにあります。

そこで、自治会と介護施設とのBCP協定による紙おむつ類の「ローリング備蓄」です。地域の安心・安全のために、災害時、水や食料と同じく紙おむつなど衛生用品が手に入りやすくなるのが想定されます。災害時トイレが使えない。ストレスによる急な生理や尿路感染予防など高齢の方以外でも代用品として活用できます。

本市でも紙おむつなどを備蓄保管されていますが、さきにもお話いたしました、例えば、5年も備蓄したのを使用すれば経年劣化により身体に悪影響になることが想定されます。これらを消費期限が過ぎれば廃棄するのではなく、お手元に参考資料がございまして、御覧いただければと思います。本市、備蓄として保管している紙おむつ等を、介護施設との災害時のBCP協定により本市、備蓄保管品を介護施設様へ払出。本市、備蓄品在庫が減ればメーカーへ発注。介護施設の在庫が減れば、本市の備蓄品より介護施設へと。このローリングシステムを活かせば、備蓄品の消費期限切れを廃棄することなく有効に活用することができます。そして、災害時にも対応できます。これは糸我町で、介護事業者様とローリング備蓄BCP協定締結時のポップで糸我公民館の備蓄室ドアに張っているものです。

このローリング備蓄を取り入れ有効的な有田市の備蓄を行っていくことが肝要かと考えます。

本市のお考えをお願いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） ローリング備蓄の提言について、御答弁申し上げます。

先ほど、御紹介いただきました糸我町で行っているローリング備蓄については、大変良いことだと考えています。

糸我地区の方及び介護施設入居者の方は、備蓄品が近くの公民館にあり、災害時に利用しやすい状況となっており、意義深い取組だと思っています。

市の備蓄品についても、ローリングストックという考え方を導入し、平時には資源の有効活用を図るとともに、災害時には、備蓄品の円滑な供給ができるための方法を検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） ローリング備蓄を取り入れ、効果的な備蓄を行っていただきたい。

続きまして、3点目の災害時のボランティア受け入れ訓練についてでございます。

近年では、大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されている災害ボランティアセンターで、被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。

このような中、被災地外からの災害ボランティアの方々に関わりも、災害の規模が大きければ人数も多くなります。

南海トラフ巨大地震等含め、こうした時には、災害ボランティアセンターを立ち上げなければなりません。被災地のニーズの把握、ボランティアの受け入れ、人数の調整、資機材の貸し出し、活動の実施、報告、振り返り等、多様な方面で指示系統が必要とされます。

本市におかれましても、災害時を想定してのシミュレーションパターンを策定し、訓練をしておく必要があると思います。

本市のお考えをお聞かせ願いたい。

○議長（上山寿示君） 脇村経営管理部理事。

○経営管理部理事（脇村哲弘君） 災害ボランティア受け入れ訓練について、御答弁申し上げます。

大規模災害発生時において、被災地域外から駆けつけてくれる、ボランティアの方々は大変大きな力になります。

そのためには、災害ボランティアの方々を受け入れ、運営していく災害ボランティアセンターがいかにか機能するかが重要と考えております。

災害ボランティアセンターの設置、運営に関しましては、大規模災害が発生し、市が災害対策本部を設置、災害ボランティア活動の調整等が必要であると認めた場合には、社会福祉協議会と協議し、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置して、その運営

を行う協定を締結しておりますが、これまで設置に至ったケースはございません。

議員、仰せのとおり、社会福祉協議会と連携をとり、研修や訓練を実施し、スムーズにセンターを立ち上げ、運営できるよう準備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 指示系統が乱れていれば、的確な行動ができません。指示系統を明確にし、災害時の訓練の繰り返しで、スピーディーで的確な行動を取れるようにしておいてください。

続きまして、3項目めのふるさと納税返礼品についてでございます。

1点目として、みかん内容量のバリエーションについてでございます。

今年度の本市、ふるさと納税みかん返礼品は全体の31パーセントで、12月末実績で約86,000件、令和4年度は約99,000件に対し、約13,000件の減少であります。

国のふるさと納税のあり方等を鑑みてみれば、今後どのようになるか先が見えないところでもあります。

しかし、今を活かし、いろんな角度から見つめることが大切であります。

現在の家族構成では、家族人数の少ない家族となっております。そうした家族構成で、認定ミカン以外のラインナップは、10キロ箱のみとなっております。

さきにも述べたように家族人数の少ない家庭では、腐らす量が多くなることもあります。また、それらを知らずに箱の底に腐っているものが入っていると勘違いで、クレームともなりかねません。それらが出荷側、事務処理側がともにロスの要因となります。

現在の、家族数の少ないことを思えば、認定ミカンのように内容量のバリエーションを5キロ等増やし、また晩柑などの詰め合わせセットなどのネーミングではなく、例えば、「彩セット」とか、「どんなんやろう」と皆さんを引き付けながら、大勢の方々に、有田みかんは「ほんまにうまいなあ」と思っていたら、リピーターを増やすことが、持続性ある有田市を担う一つと考えます。

お考えをお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） ふるさと納税返礼品のみかん内容量のバリエーションについて、御答弁申し上げます。

本市のふるさと応援寄付金については、令和4年度で約35万4,000件、49億900万円の御寄付をいただき、返礼品のミカンについては、約10万件的御寄付をいただいております。

令和5年度については、1月末実績で約27万件、40億3,800万円の御寄付をいただいております。返礼品のミカンについては、12月末で8万6,000件、1月末実績で8万8,000件の御寄付をいただいております。

返礼品のミカンについては、認定ミカンの5キロ、3キロをはじめとして、S、M、Lといったレギュラーサイズの10キロミカン、少し小さい2Sサイズの10キロ、大きめの2Lサイズの10キロ、傷有ミカン10キロなど9品で寄付受付をしているところです。

これらのミカン返礼品は、これまで、出荷農家とコミュニケーションをとりながら受け

付けをしております、寄付割合でも約3割となっております。現在のところ、寄付者からの直接の御意見では、5キロ、3キロなどのミカンを希望する意見はなく、現状の返礼品で多くの御寄付をいただいております。

また、不知火や清見、八朔などその他の柑橘についても詰合せとして、返礼品提供しているところですが、寄付者の興味を引くような返礼品の表記を工夫していきます。

今後も、誇りある有田みかんの産地で農家の皆さんが大切に育てた品質の高いミカンをより多くお出しできるように、生産者ともコミュニケーションをとりながら、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） ちょっとしたアイデア、工夫が売り上げを延ばしたりいたします。そうしたことにも、たまに頭を傾けることも大切かと考えます。

続きまして、2点目のみかん受付期間の延長でございます。

ミカン農家さんからの要望ですが、晩生ミカンも栽培しているのに、出荷時期が1月末の発送で終わるので、出荷期間を延ばしてほしいとの声があります。考えると晩柑類などは出荷期間の終わる時期に設定されていますが、そのことを思えば晩生ミカンも出荷できる期間までと考えてもよいのではないのでしょうか。

そうしたなか、新品種として「あおさん」という、収穫時期が1月下旬から2月上旬という超晩生ミカンができています。

極早生のような食味で、皮が薄く糖度が12から16度と超優れた品種です。まさに有田みかん新品種の「あおさん」のPRも備えた、ふるさと納税返礼品をネット上で拡散していくことで、さきにも述べたように、リピーター客を増やす手段でもあり、持続ある有田市への足掛かりとなるのではないのでしょうか。

本市のお考えをお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） みかん受付期間の延長について 御答弁申し上げます。

現在、ミカンを受け付けて出荷する期間については、極早生ミカンの10月から晩生ミカンの1月末までとなっております。

議員仰せの新品種「あおさん」については、極晩生温州ミカンとして、本年の春以降の苗木流通と聞いております。

本市においても昨年7月に開催した「有田のみかん集会」において、「あおさん」の紹介をしております。参加農家の中には、関心を持つ方がおられ、今後広く流通し、生産量が増えれば、新しい返礼品も提供できると思います。

そうなれば、2月までのみかん返礼品の提供も可能になり、受付サイトを通じての「あおさん」のPRにもつながると考えております。

今後においても、返礼品の有田みかんのみならず、その他の柑橘、水産物などここにしかない産品を磨き上げ、年間を通して魅力ある返礼品を提供することにより有田市特産品の消費拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 3番花野仁志君。

〔3番 花野仁志君 登壇〕

○3番（花野仁志君） 有田市特産品の消費拡大を図るためにも、柑橘、水産物含め知恵を出し合いながら、更なる持続可能な取組へと進めてください。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（上山寿示君） これにて、3番花野仁志君の一般質問は終わりました。

次に、6番成川満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 会派政有会の成川でございます。よろしくお願いたします。

まず一般質問に先立ちまして、本年1月1日に発生しました能登半島地震により、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表するとともに、被災された多くの方々及びそのご家族、並びに関係の方々にご心より御見舞いを申し上げます。

また一日も早い復旧復興を心よりお祈り申し上げます。

「天災は忘れたころにやって来る」と言われるんですが、近年の異常気象から、「忘れる間もなくやって来る」というのが現状です。本市においても災害に強いまちづくりと、他人の痛みを想いを馳せる、そんな人づくりに邁進をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

そこで、今回通告をいたしました都市計画マスタープランについて質問をさせていただきます。

今回、質問をする都市計画マスタープランとは、1992年の都市計画法改正によって創設されました市町村都市計画マスタープランでして、都市計画を定めるすべての市町村に策定が義務付けられたものでございます。市町村が定める都市計画はこれに即したものでなければならぬとされていることから、市町村における都市計画決定の指針として機能をしてきたものであります。

有田市においても、平成15年3月にマスタープランが策定され、約20年以上たった昨年12月に、第二次有田市都市計画マスタープランが策定されたところであります。

そんな中、全国の市町村では急速な人口減少、少子・高齢化の進展を背景としまして、直面している都市を取り巻く状況の変化に対応すべく、定期的にマスタープランの見直し作業に取り組んできたところも多くあるやに聞いております。

残念ながら、有田市においてはこの20年間、一度もその作業が行われず、以前のマスタープランの検証もどのように実施されて、今回の第二次マスタープランに繋がったのか、大いに疑問に感じるところであります。

そこでお伺いをいたします。

都市計画マスタープランとは、先ほども申し上げたとおり、市町村における都市計画決定の指針として機能すべきものであるのですが、残念ながら、このプランには法的拘束力がないのが難点であります。

とは言え、有田市において定めたプランである以上、このプランが今日までどのような形で都市計画決定の指針となってきたのかお伺いたします。

さらにもう一点、本当の意味でのマスタープランの役割とは何かをお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御質問の有田市都市計画マスタープランの機能と役割について、御答弁申し上げます。

市では、より一層進行する少子高齢化や人口減少など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、平成15年3月に策定しました有田市都市計画マスタープランの見直しを進めてまいりました。

見直し内容につきましては、各担当部署の庁内ヒアリングにより、取組状況や課題などの進捗状況を整理し、前回プランの検証を実施しました。

また、幅広く市民の皆様の見解を反映するため、市民意識調査やパブリックコメントを実施し、まちづくりの上位計画である第5次有田市長期総合計画や、和歌山県都市計画区域マスタープランなどと整合を図りながら、有田市都市計画マスタープラン策定委員会で審議され、約20年ぶりとなる令和5年12月に、第2次有田市都市計画マスタープランの策定が完了いたしました。

御質問の一つ目の前回のプランが今日までどのような形で都市計画決定の指針となっていたのかにつきましては、御存じのとおり、都市計画マスタープランは、都市計画法をはじめ、個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定、変更の指針となります。

前回プランの整備方針に基づき、これまで都市計画決定を行った主なものは、ミカン産業の振興を図ることを目的とした、ミカンの里特別用途地区の設定や、広域幹線整備構想路線である、国道42号有田海南道路の推進、浸水対策として都市下水路の整備や、漁業施設の集積として魚市場の整備などを行い、計画に則ったまちづくりを進めてまいりました。

二つ目の本当の意味でのマスタープランの役割とは何かにつきましては、都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定される、市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、都市計画を進めていくためには、将来目的や将来都市像などの基本方針に即したものであることが必須となります。

市は、前回プランの役割を受け継ぎ、「災害に強く、暮らしやすい都市づくり」、「豊かな自然や歴史文化と食に関する産業の強みを生かした賑わいのある都市づくり」、「市民が主役として、行政と協働で進める都市づくり」を基本理念に掲げ、多世代が将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを目指し、計画策定に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 再質問を行います。

第一次のプランが策定された当時は、国道42号有田海南道路のルートや、きららときめきロードのルートなどは確定をしておらず、ましてや有田市の工業生産の中心的な役割を担ってきたENEOS和歌山工場の製油所機能の停止など、プランそのものに大きく影響する変化がここ十数年の間に起きておりまして、その都度、懸命に当局が対応されてきたことは十分に承知をしております。

しかしながら、多くの市民の皆様は、マスタープランそのものの存在も知らず、まして

や、そのプランに則った形でまちづくりがされているかどうかも疑問すら持たないのが現状ではないでしょうか。

1992年の都市計画法が改正された当時、現在の国土交通省の前身、建設省はマスタープランについて次のような通達をしております。

産業・社会構造の変化の急速な進展や住民の価値観の多様化等に適切に対応して、都市をゆとりと豊かさを心に実感できる人間居住の場として整備し、個性的で快適な都市づくりを進めるためには、望ましい都市像を都市整備の目標として明確化し、諸種の施策を総合的かつ体系的に展開していくことが、今日ますます重要となっている。

このような施策の展開に当たっては、広域的観点からの土地利用の調整、都市活動を支える広域的な都市基盤の整備等を着実に進めることと併せて、地域社会共有の身近な都市空間を重視した施策を推進していくことが肝要であり、また、ここからが大事なんですけども、都市整備に関わる総合的な施策の体系を行政内部の運営指針に止まらず、これを住民に分かりやすいものとして提示することが、住民の理解と参加の下にこれらの施策を進めていく前提としても重要であるとしています。

つまり、当時より、マスタープランは「住民の理解と参加」といったキーワードによる施策展開が求められていたのです。このことがマスタープランの最も大きな役割であり、「住民の理解と参加」を促進することで、まちの将来像を住民と共有することにあるのです。

そこでお伺いをいたします。

今回のプラン策定にあたって、どの様な形で住民の理解と参加を進めて来られたのか。

また、都市計画マスタープラン策定委員の選定要件と経過、及びアンケート調査による自由意見に、どのようなものがあつたのかをお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 再質問について御答弁申し上げます。

一つ目の今回のプラン策定にあたって、どのような形で、住民の理解と参加を進めてきたのかということにつきましては、市民の皆様の意見を反映するために、市民の皆様のまちづくりに対するニーズを把握することを目的とし、16歳以上の有田市民1,500名を対象に市民意向調査を実施しています。

また、ホームページを活用したパブリックコメントを実施するなど、広く市民の皆様の意見を集約したところでございます。これらの調査結果や意見を踏まえ、計画内の地域の将来像や地域整備の目標などに反映しています。

二つ目の都市計画マスタープラン策定委員会の選定条件と経過、及びアンケート調査による自由意見にどのようなものがあつたのかということですが、策定委員会の選定条件に際して、前回の委員長である学識経験者をはじめ、商工業、観光、婦人団体、土地建物、農業、漁業、文化教育、社会福祉など、様々な分野の関係者の皆様に御参画いただき、専門的な知見から、合計4回の策定委員会で審議がなされたところでございます。

市民意向調査の自由意見につきましては、主に、狭あい道路への不満や道路環境の改善、有田川の草木の伐採や堆積土の除去、水害への不安や、安全な避難場所の確保、働く場所の確保や雇用の創出、介護・医療の充実や、まちづくりの要望など、貴重な意見をいただ

きました。

いずれにいたしましても、本計画に反映するよう努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） 住民の理解と参加が十分にされていたかについては、ただいまの答弁では、私は甚だ疑問に感じております。

また策定委員の選定についても、多種多様な人材を選出されていることに評価をしますが、その方々が、それぞれの団体の総意を委員会で発言されていると思うんですけども、そのことがマスタープランにどれだけ反映されているのかどうかとも思います。

さらには住民の意見を直接聞く唯一の手段としたアンケート調査においても、行政側が用意した質問以外に寄せられる自由意見。これは特に大きく取り上げる事項だと考えるのですが、残念ながらこれも今回のプランに反映されているかどうかは、見受けられにくいところですよ。

多くの市民の方々は、長年規制をかけ続けてきた都市計画道路の相次ぐ廃止決定や、初島地区における用途地域の変更等について、本当に理解と参加をされていると言えるのでしょうか。

目まぐるしく変わる社会情勢の変化に伴い、これまでは直面した個々の課題に対して、対症療法的に施策展開されるにとどまり、明確で具体的な都市の将来ビジョンが、住民や関係者に広く共有されることはなかったのではないのでしょうか。

従来の課題対応・問題抑制型の政策展開から、住民や関係者の合意の基に描かれた将来像の実現を目指す、ビジョン実現型の都市政策に転換していくべきだと考えます。

そこで提案をさせていただきます。

マスタープランが都市計画決定事項ではないことを、制度的問題とする指摘が従来からあったことは御承知のとおりかと思えます。これに対し、先進的な市町村においてはマスタープランをまちづくり条例として位置付け、実効性の高いものにしようとする動きが見られます。

また、議会においても、マスタープランの策定については、それまでの経過、議論の内容等について知らされることなく、完成後、その内容を知るとというのが現状であります。制度的には、マスタープランの策定は、策定委員会の審議を経て市長に報告するものとなっております。

市町村によってはマスタープラン自体を議会議決することによって、その実効性を高めようと独自に努力しているところもあります。

今後、マスタープランをまちづくり条例に反映させ、議会の議決事項とすることにより、より実効性の高いものにして行こうとする考えがあるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○6番（成川 満君） 議長、少し時間延長をお願いします。

○議長（上山寿示君） はい。

○経済建設部長（上田敏寛君） 御質問に御答弁申し上げます。

議員、御提案のマスタープランをまちづくり条例に反映させ、議会の議決事項とすることにより、より実効性の高いものにしていこうとする考えがあるかについてでございますが、御存じのとおり、まちづくり条例とは自治基本条例の一種であり、市民の皆様が主体的に協働して、それぞれの役割や市民参加の仕組みなど、まちづくりを進めていくための基本的なルールを定めたものでございます。

現在、本市では当該条例が制定されていないことや、都市計画マスタープランと当該条例との主旨が異なるため、現時点において、当該計画をまちづくり条例として位置づけること、並びに、議会の議決事項とすることは考えてございません。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 6番成川満君。

〔6番 成川 満君 登壇〕

○6番（成川 満君） まちづくり条例については現時点では考えていないという答弁でしたが、20年ぶりに策定されました第二次有田市都市計画マスタープランの今後の実効性をより高めていくためにも、まちづくり条例の研究・検討に取り組んでいただくよう要望しておきます。

住民の理解と参加は、このマスタープランにとどまらず、あらゆる施策において求められるものであります。

今後のビジョン実現型のまちづくりにおいては、マスタープランの役割はますます重要になることが明らかであり、そのためにはマスタープランの実効性や法的拘束力を高めることが必要であります。

住み続けられるまちづくりの実現のためにも、今回のマスタープランが有効に活用されることを期待して、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、6番成川満君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（上山寿示君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

7番小西敬民君。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 日本共産党の小西敬民でございます。

一般質問をさせていただきます。

今新聞種になっているのが、自民党の派閥のパーティー券問題であります。政治倫理審査会が衆院で開かれ、参院でも予定されております。議員が行為規範その他の法令の規定に著しく違反し、政治的、道義的に責任があると認めるかどうかについて審査し、勧告を行うという機関であります。

我が党は、金権腐敗政治を一掃するための署名を展開しております。紹介をさせていた

だきます。

自民党は政治資金パーティーの名で、脱法的に企業・団体献金を長期に渡って集めながら、政治資金報告書を偽造し、裏金を作っていました。高物価の中、暮らしを守るために必死の国民を尻目に、裏金作りをしていたことに、怒りは頂点に達しています。

金権腐敗政治の根を断つためには、企業・団体による政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金の全面禁止が必要です。

誰がこのシステムを作り育て活用したのか、裏金は何に使われたのか、全容解明なくして再発防止はありません。解明なくして国民の政治と金に関わる不信を解消する改革はできません。関わった全ての政治家全員の証人喚問こそ求められています。こういう趣旨にたって、以下の対策をとることを求める。

一つ目に、政治資金パーティー券購入を含め、企業・団体献金を全面的に禁止すること。

二つ目に、裏金作りに関与した政治家全員の証人喚問を行うこと。

これが今私達が取り組んでいる国民的な金権腐敗政治をなくすという立場から取り組んでいる中身でございます。

それでは市議会の一般質問をさせていただきます。

学校給食費の無償化についてであります。

これは私が当選して2002年から今年まで延々と続けてきたテーマでございます。昨日、NHKの7時半からの報道でも、学校給食が今どういう状況なのか。キャスターが高校給食が60校ばかり駄目になったという事例を紹介しながら、自校方式の給食を紹介されていました。

そういう意味では、地域に応じたそういう努力。単価が上がる中で何が削られているかといいますと、果物類であります。果物類がカットされていってるとというのが実態でありました。

今回は、和歌山県知事が、補助金を付けました。2024年度一般会計予算案を発表した岸本さんは、初めての独自色を盛り込んだ当初予算であります。注目すべき点は、学校給食費の無償化で、市町村補助予算を7億3,100万計上したことで、当市の無償化が実現すると期待する声が、市民の中で拡がりを見せています。

前回の私の質問に市長は、他市との足並みを揃えると答えていましたが、知事から最大の後押しを得たのではありませんか。政治家としての残任期間で実現できる施策であります。実行する方向を表明していただきたいと考えております。これが学校給食の無償化を実現してほしいという市民の要求の実現であります。

2点目に、当市の防災計画についてであります。

能登半島地震で被災された石川、新潟、富山の49市町の皆さんに心から御見舞いを申し上げます。私は能登半島地震を同じ半島である和歌山県に置き換えることが、対岸の火事にしない。その教訓を住民の安全避難に繋げる点で質問をします。

現在、有田川の最大氾濫予想が1,000年に一度の降水量となっておりますが、有田川源流の高野山から下流94キロメートルに当市は位置しています。須谷から数えれば11キロぐらいが有田市のエリアの川の位置であります。

近年浸水被害が、内水氾濫によって増えています。令和元年2月に国の発表に基づき作

成した洪水ハザードマップで、24時間雨量が798ミリで、おおむね1,000年に一度の大雨と想定し、市内の浸水想定区域を策定していますが、昨年の6月2日、3日にかけて約400ミリの降水量があり、災害頻度は遥かに高まっていると思います。

当局では今後どう対策を考えているのかお伺いします。

二つ目に各避難所における運用基準についてであります。

大災害が発生した場合、市職員の避難所運営体制や各避難所で住民協力のもと運営ができますか。避難所数や収容可能人数、備品の整備は毎年行っていますか。自助・共助のシミュレーションができていますか。住民への周知や医療機関との連携はどうか。

次に、災害弱者、福祉避難所の充実であります。

能登半島の避難所を見ても、自宅で避難している方が多くいるということが報道されます。障害を持った住民の避難所は、当市では有田市文化福祉センター、福祉館なごみで十分ですか。対策をお伺いします。

また、避難所における感震ブレーカー設置はどうなっていますか。お聞きいたします。

3点目の二級河川有田川水系河川整備計画についてお伺いします。

二川ダムの堆積率、推移については、基本的に二級河川管理は和歌山県が行うものではありますが、最近の出来事を見ると、市長も重点課題として捉えていると思います。

2015年10月に発表された二級河川有田川水系河川整備計画が、おおむね今後20年を見通していますが、当時の有田川（有田市内）を考える会会議録を見ますと、二川ダムが1967年にできてから、河口部の変化を気にする意見が出されていました。

「堆積土砂について、一般採取の申し込みがなかった場合、県は何もしないのか。」の質問に対する回答は「維持管理で掘削することも考えている。治水上必要な箇所について、県でも取る。」との答えでした。

二川ダム事前放流が、降雨予想によって今行われていますが、一般的にダムの堆積は設計上100年もつ計画で作られています。県の資料によると、2022年二川ダムの堆積率は89.5パーセントとなっております。満杯状態です。ダム上流部での土砂採取、下流部での土砂撤去を実行しないと、有田川の景観資源が失われてしまいますし、河床が高くなることで水の流下が妨げられます。高山川の浸水対策のためにも、河床低下が必要と考えますがお伺いします。

これで壇上からの一般質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 1点目の学校給食の無償化についてを、私のほうからお答えいたします。

これまで小西議員におかれましては、何度もこの点を取り上げていただき、御質問いただいております。最近では毎議会このことを取り上げていただいております。敬意を申し上げます。また他の議員からも、この問題というのは議会の大きな関心事として、これまで幾度となく御質問いただいております。

その中で本市の考え方といたしましては、給食材料費における相応の負担分を保護者のほうからいただいているという、現状はそれほど悪くないと考えているという政策的な見地からそういったお答えを申し上げてきました。

御案内のように岸本知事が誕生してからですね。県のほうも県下上げて、こういった取組をといるそんな大きな旗を振る。そんな環境下のもとで有田市だけの問題ではないということで、おっしゃっていただいたとおり、国・県の動向を見ながら、他の市町村を見ながら対応していきますと。最近はそういったお答えをしておりました。

おっしゃっていただいたとおり、いよいよ岸本知事が予算編成の中で、来年度予算案では、本年10月から来年3月までの6箇月間、学校給食費を無償化した際の費用の2分の1を補助するとの方針が示されました。

これまで申し上げましたとおり、市としても、県の方針を踏まえて、学校給食費の無償化の準備を進めてまいりたいというふうに思います。

ただ、全てのスキームが明確になっているわけではございませんから、しっかりそこも注意しながら、どういったスキームが明確にされ、私達はそれをどういうふうに捉えてこれを進めていくかを含めまして、準備を進めてまいりたいと思います。

○議長（上山寿示君） 脇村経営管理部理事。

○経営管理部理事（脇村哲弘君） 2点目の1項目について、御答弁申し上げます。

大雨や台風に関しましては、気象情報から事前に防災対策を心がけることができると考えており、市民の方々に、日頃から防災力を高めていただくためにも、早い段階から、避難や対策に準備いただくよう、広報誌や市民メールなどを通じて啓発を行いたいと考えてございます。

また、市内の各地域には、自主防災組織が53団体ございます。発災時には、大変協力をしていただいておりますが、今後も、各団体には、自主防災組織育成事業補助金の活用を促し、資機材の購入による防災用具等の整備促進をはじめ、避難訓練の実施、及び避難路の整備など、地域独自の防災体制の強化に取り組んでいただくよう努めてまいりたいと考えてございます。

2項目の各避難所における運用基準についてでございますが、市職員の体制として、指定緊急避難場所につきましては、開設及び運営に複数名の担当者を決めており、毎年、各避難所の開設や資機材の確認を自治会にも参加いただき実施しております。

市内の指定避難所は43箇所、最大収容可能人数は14,000名、アルファ化米や水などの備蓄品につきましては、消費期限を管理し、資機材につきましては、平成26年に県が発表した南海トラフ巨大地震による避難者数を基に、簡易トイレ等を整備しており、令和6年度には、障害者用オストメイトトイレを各小・中学校へ計13個整備予定でございます。避難所での自助・共助につきましても、自治会、自主防災組織に協力をいただき、運営を行っています。

住民へは、市の広報誌やホームページにより、各家庭での備蓄品等の必要性を啓発する広報をしております。市立病院とは従来どおりの医療活動の災害協定を、医師会とは医療救護についての災害協定を締結し連携を図っております。

3項目の福祉避難所の充実につきましては、収容人員として文化福祉センター160人、福祉館なごみは70人で、高齢者、障害者、乳幼児、妊婦など一般の避難施設での生活において特別な配慮を必要とする方々を収容し、保護するところとしております。

市の施設以外でも、要配慮者の受け入れについて複数の事業者様と協定を締結しており、

障害のある方は、有田ひまわり福祉会が運営するグループホームあおい、障害の持った児童の御家族につきましては、旧箕島保育所で運営している放課後等デイサービス小麦畑での受け入れを想定しております。

また、感震ブレーカーの設置につきましては、現在、市内の避難所では設置しておりません。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 上田経済建設部長。

○経済建設部長（上田敏寛君） 3点目、二級河川有田川水系河川整備計画について、御答弁申し上げます。

県においては、ダム施設の管理について、緊急浚渫推進事業債の継続などの措置を国へ働きかけていくとともに、二川ダム等の堆砂対策を検討しているところであると聞いてございます。

本市におきましても、有田川最下流部に位置していますので、上流からの土砂流入において一番影響を受ける地域であり、堆積土砂の撤去、堤防強化等、有田川の河川整備については、重要課題として認識してございます。

毎年、有田川については、河川管理者において、継続的に堆積土砂の撤去、伐採等を実施していただいておりますが、引き続き県に対して、継続的な事業実施をお願いし、また堤防強化の予算増額も併せて、強く要望を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 7番小西敬民君。

○7番（小西敬民君） 座って再質問させていただきます。

○議長（上山寿示君） はい、許可します。

〔7番 小西敬民君 登壇〕

○7番（小西敬民君） 先ほど市長からの学校給食費の無償化は、一つのスキームを考えて、10月実施に向けて準備をするというお話でございました。これは国の財政措置がまだまだね、県が単独事業としてやるんじゃないし、国からの資金を回すということで、まだ不確実性があるということの内容かなというふうに思いました。

政治家ですから、知事がもう半年たって辞めるということは考えにくいということで、そのスキームを打ち立てるっていうのは、各市の皆さんが同一意見で、また知事に押し上げて行ってほしいんです。とりあえず半年間の2分の1っていうのがぶら下がってるんで、それを拒否する理由はないというふうに僕は考えています。

ぜひ1,000筆以上を集めた署名運動となった学校給食費っていうのは、もう一番福音となって響かせてほしいなど。当市の子育て、出産から高校卒業までの一貫したその中で受け取れると、少子になっていってるのも事実ですし、聞き始めた頃には、給食費1億2,000万ぐらいだったのが、やはり今9,000万台に落ちてきておるということで、その2分の1というふうに考えたときに、大きなお金が県から下りてきますんで、ぜひスキームを形成していただいて、その中で実行をしていただきたい。

このことは、望月市長が9月予算までを継続するわけです。その中で結論を出していただけるよう、これはもう要望しておきます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

当市の防災計画について、先ほど御答弁をいただきました。

この中で昭和28年7月の水害のときに、下流部の降雨量はなくて、上流部に降った雨が一気に流れ出したということでもあります。私の小学校の先生が当時の状況、宮原に赴任して頃の自分が体験した中身を文章で書いてあるんですが、本当に家ごと流される子供が屋根に乗っているという情景を遺作として写真入りで載せていたのを思い出しました。

だから、1,000年に1回というのが、堤防が破堤されて流れ出すと、宮原の堤防が1箇所、それから保田の堤防1箇所というふうに広がって行って、どっと流されてしまう。私が32歳ごろですが、港から清水まで川を遡って調査をしに行った経験があって、それから、45歳頃にもう1回地質学の先生に来ていただいて、下から上へ上がっていきました。

2回とも同じです。破碎帯上に作ったダムは、基本的には立地条件がよろしくないということなんです。土の粒子が細かいということ。それから、ダムっていうのは、夏でも冬でも対流現象が起こって、底のそういう微粒子がどんどんどんどん上に戻ってくるという結論でありました。

そんな中で川がのたうところ、有田川町の吉田地区とか、清水町の観光名所になってます棚田のところ、ああいうのは、下流へ流れないで上流へ流れてるっていうふうに見られるんですよ。これが一番災害の起こりやすい地帯ですと教えられたところでありました。

当時の林業は盛んで、白蟻病が出るそういう事態で、一斉に植林した杉、ヒノキが適期で、皆伐で斜面を全部切ってしまうというやり方で開発されていった。それで後に苗木を植えていくわけですが、残念ながら杉、ヒノキは、根域が深くないんですね。浅い。それから幅も狭いということで、だんだん木材価格が上がらなくなって、林道が整備されなくなっていくという事態で荒れたまま。そういう対策はどうするかって。混植よ。杉の中に落葉樹入れなさいとこういう話だけでも、とき既に遅い。今ではもう昼なお暗い。

間伐もできていない山々が、この上流部で大部分ですよ。ですから、そういう点では上流部の土砂がダムの底に堆積する。そこでポットを作ってるから大丈夫っていうのは、ポットも全部埋まってしまってるんですよ。だから、線状降水帯が降って笹濁りっていうのは漁業者が言うんです。笹濁り有田川は5日で笹濁りになるっていうのが普通やということを言われて、その当時、どうしたかって。取水口の下にブルーシートを50畳ぐらい敷いてもらったんです。そうしたら、水の中で滞留がそこで途切れて、そのときはうまくいったんです。それがどんだん底部が上がってきますから、もうすぐ濁ってしまって濁り続けるというのが今の実態であります。

だから、有田市は、ほぼ上流部で10キロ11キロの地点から下流までですから、その川の変化っていうのは、見てみんな知っていますよね。一度大雨が降ると、川の形がどんだん変わっていくんですよ。それで今、幸いに宮原橋上下流部の雑木を取ってもらったっていう点と、堤防補強をやってもらった。北と南の堤防を改良してもらってる。

だから、今やってるのは、有田生コンのところの堤防が築かれてますよね。堤防の外を大強化したんですよ。そう見てたら、やっぱり対岸のこれから市立病院ができるところの国道に沿ったところ、竹林とかそれからもっと下に下がったところ、ここが今、土砂を取って綺麗になってるんですよ。だから片一方をやれば、もう片一方を取るっていう河川の管理だというふうに感じました。

しかし、20年に1回ですよ。前の資料見たら、ここにいらっしゃる成川議員が審議委員として写真に写っている。20年に1回です。20年に1回しか審議委員会、川の現況が変わってなかったら何もしないってことですんで、河床が高くなってるといのは誰が見ても明らかですよ。ですから今、港地区で兩岸にわたって高潮対策で鉄の芯を打ち込んで、港は堤防がもうほぼ完成する。辰ヶ浜も受け波を流すってということで、両方完成間近になっておるといふふうに見ますと、片一方やって片一方しないってのはやっぱり力学的にやっぱり無理で、両方やってもらう。

しかし、これは県の工事、県の河川なんで。市長がいつも言ってるように、ナンバー1は、先ほどの有田生コンのところの堤防っていのはやっぱり一番だったんですよ。あれだけ嵩高くなったらOKだなというふうに思うんです。

ですから言い続けていただきたい。有田市が辻堂地域や野地域が冠水地域、山地もそうです。千田もそうですね。どんどん内水氾濫を起こしてる。内水氾濫ということは、河床が高くなって、地下水も上がって流入が妨げられてるから、水が引かない、流れにくいということで、御提案を申したい上げたいのは、昔この議員だったら三木議員に宮原の方ですが、協同組合を作って、下流部でいつも土砂を取ってたんですよ。それでこれが脳裏に残ってます。

ここに庁舎ができて、川床を見まして、こんなに上がってるっていのはこの前の6月2日のときに分ったんですが、排水を一生懸命ポンプアップでされてるんですが、満潮が来るともうどうしようもない。潮の満ち引きになった場合にどうしようもない状況です。全体が河口域の砂洲で広がった町ですから、高低差がない排水ポンプをやるにしても、高低差がないからうまくいかない。干満の差がもう激しい。そのために強化するポンプっていのはもう永遠と続いているんだろうと。

しかし、災害を防ぐためにはやっぱり準備と対策をする。初島で言うたら、今、初島町で山際排水っていのをやっています。国主神社のところに水管を入れて、里中央の水を弓場へ流してしまう工事がもう最終盤を迎えているわけですが、効果は山水の量は保水量がないから、42号線初島冠水っていのが何年かに1回必ず起こっているんですよ。

ですから、どうしても河川改修なり、椒川も川ですんで、改良事業でやってからもう40何年も経ってしまいます。あれだけ深いなと思いつつも、遊水地が消えていってる分、港まで流れつかないんですよ。一時水で押されていかないと駄目。

途中で初島漁港に排水するということをやっていますが、もうギリギリでもうちょっとで溢れるとこまでなったというのが6月2日の実態でございますんで、1,000年に一度の雨っていのはほんまに考えにくいですが、堤防強化に県予算を使っていたとか、河床低下に県予算を作っていたとか、そういう点では序列上位のところ、自然災害との戦いっていのは、当然、有田市が市民の財産を守るという点、生命を守るという点では、非常に大事なそれこそスキームになるというふうに考えています。これも言い続けてほしいというふうに考えています。

それから、避難所運用基準についてということで、御説明をいただきました。

基本的に市職員の定数がありますが、通えるかどうか発災したときに、ここまで来れるかどうかというのが常に頭にあります。

しかも、正職員でないと指示ができないという問題もあります。こういう点では自主防災組織が53団体があるということとか、育成事業補助金を使ってこれから育成をしていくということが言われました。

それから、我がこととするために訓練が大事ということも言われました。ここは取り組んでますよということで、今回の答弁の中にオストメイトトイレっていうのがあります。県下でも、オストメイトトイレを各学校に配置するというのは有田市が初めてあるというふうに思います。先見の明があり。

特に避難するのに、オストメイトっていうのは、大腸に疾患、膀胱に疾患のある人が装具をつけて生活している。外から見ても分らないけども、装具を洗ったり、装着替えをしたときに、腹を何か触って洗ってっていうことが人に発覚するのが非常に気にするという中身でございますので、オストメイトトイレっていうのは、ありがたいなというふうに私も思いました。

それから、自主防災組織を強化するという点と、各備蓄はいろいろと、さきに答えたとおりでございます。

やはり医療ですね。医師会さんとか市立病院さんとかという医療が、やはり避難生活で必要であるし、慢性病患者にとって、薬も絶対必要なんですよね。そういう点では常に評価をするという点でも、災害協定を締結しているということで、この能登半島にも医療チームが支援に入るといことも聞きましたし、実に寒いところの援助っていうのは、災害はいつ起こるか分かりませんので、寒い暑いが大いに関係がございます。

災害が発生して、国連が想定しているスフィア基準っていうのがありまして、これは平成16年に日本の避難所の運営にも取り入れられたということでもあります。例えばトイレの問題でいきますと、発災から10日、20日までは50人に1個のトイレが必要だと。もっと過ぎていけば、もっと少ない数であるという基準で運営されてるんだなというふうに思いました。

能登で一番気になったのは原発です。原発の情報が一つも流れてこない。異常ありませんって言うて、よく調べたら異常があって、放射能検知できなかったっていうのがね、当たり前のように後から出てくるんですよ。

だから、そういう点では情報操作されていくし、発災直後っていうのは激的な発災の状況をテレビや新聞は映しますが、そこから2箇月経ったらどうなのかという話。第1は水ですね、問題は。水が供給されるかどうか。だから隣の町は給水車を1台増やすっていうらしいですけども、当市は元々一台持っているという中身ですけども、将来の市民の暮らしを守るという点では、水がやっぱり大事ななというふうに考えました。

今回はやはり市行政がずっと続いていく中で、市民生活を滞りなくするには、やっぱり災害が発生する可能性があるということと、それから市内には、この11キロほどのまでに7つの橋があるんですよ。だから凄いですよね、橋脚も含めて、対処することはたくさんありますし、基本的には川の中へ入って上流を見たら、10度15度の傾斜がついてるところがあります。宮原の河床へ降りて、田口の方面を見たらもう分りますよね。そんな角度がついている。

それから工業用水を取ってるところの真下まで大変な勢いで堆積土砂がたまっておると

いう点でも、確実に取りやすいところから取るということと、和歌山県には河川が多いので、土砂を取っても捨てる場所がないよみたいなね。考えてみたいですが、そういう点でも災害を起こさない、広げない保田地区の内水氾濫を何とかしてほしいという住民の声にぜひ答えてほしいなというふうに思います。

あと5分ですんで、今回の質問でありがたかったのは、市民運動が一つプラスできること。今回の予算の中で、デマンドバス、75歳以上無料っていう200万の予算が出ました。それから、加齢性難聴。アンケートに基づいて4万円の補助というのが出てますし、そういう点では一歩、私達が考えている住みよいまち作りの一助になるっていうふうに感じましたんで、これも大変な喜びを持って感じられる方もたくさんいるというふうに思います。

最後に市長が最新号の広報ありだの中で、親水公園、保田の中央大橋の下、水と親しむ公園。かつてはテニス場人工芝で作ったっていう、前任者、前々任者かなだいぶ失敗やったけども、ああいう親しむところには構造物が建てられないんですよ。トイレはもう移動式でないと置けないんですよ。そういう点と、内水護岸もできないんですよ。だから大雨が降ったらさっと流されてしまう。そんな中でも広いところが欲しいという願いにそって維持しておるといふ点でも、書かれてはいたけども、そういう点でも自然と親しむ、こういうライン。マラソンのところでも全国から1,000人も寄ってくるっていうね、こういう住みよいまち作りのために、6月まで予算を決めて方向性を決めれば、そんなにそんなにね、継続してくれる方が、次また登場さされるというふうに考えてますんで、ぜひ次の当初よりも6月議会がうまくいくというふうに仕向けてほしいというふうに思います。

長々と答えを求めず喋ってしまいましたけど、ぜひ行政は継続というのが力でございますんで、ある日突然変わるということにはございませんので、ぜひよろしく願いいたします、要望ばかりでございますが、実現できたところもプラスでございますし、これからの要望活動もプラスになるというふうに思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、7番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、11番児嶋清秋君。

〔11番 児嶋清秋君 登壇〕

○11番（児嶋清秋君） 会派有志会の児嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本年1月1日に発生しました能登半島地震により、心ならずも、お亡くなりになられました方々には、心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災されました方々には、御見舞いを申し上げます。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告順に従い一般質問に入ります。

有田市から送られてくるがん検診、生活習慣病、いわゆるメタボリックシンドロームを改善、予防をするため健康指導を行うことを目的とする特定健康診査等があります。

今回はがん検診についてを質問いたします。

1項目めの過去5年間の受診率の推移。2点目の検査項目についてお聞かせください。

引き続き、2項目めの中心市街地の活性化に向けて、JR箕島駅の活用についてを質問いたします。

平成19年にJR箕島駅前広場整備事業がスタートし、駅舎の外側トイレが設置され、その後、箕島駅前の派出所がリニューアルし、有料駐車場、駐輪場等がスマートに整備され、箕島駅を利用する方には、利便性がよくなっていると思います。駅周辺には桜ヶ丘病院が開院。飲食業をなりわいとする店もありますが、最近では後継者不足で店をたたまれる方もおられます。

これからもこのようなことが十分考えられます。このまま手をこまねいていると有田市の玄関口で顔である箕島駅周辺が、衰退していくのが避けられないと思います。そのような危機感を持つ若者のグループや商工会議所等が、昭和のあの頃の賑わいを取り戻そうと駅前通りを体験型の駅前ストリートマルシェを企画、立案しています。

そのような中、JR紀勢線の和歌山駅から箕島駅間が1924年2月28日に開業し、その後、下津駅も同年8月にでき、開業100周年を迎えます。100周年を祝って和歌山駅、紀三井寺駅、海南駅、加茂郷駅、箕島駅、下津駅の6駅で、スタンプラリーを3月20日から8月末まで実施するとのこと。スタンプラリーを好機と捉え、中心市街地の活性化に会議所も、既存の商店にも協力を得ながら、真剣に取り組む決意です。

市としてもフォローしていただけるのか、お伺いします。

答弁は2項目めからお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

JR箕島駅については、有田市の玄関口として、利便性向上に向けた要望をこれまでも紀勢本線活性化協議会を通して、JR西日本和歌山支社へ毎年行っており、また、駅前につきましても、ロータリーを始め、トイレや駐車場、駐輪場など、利用しやすい環境整備のため、駅前広場整備事業に取り組んできました。

さらに、駅周辺につきましても、中心市街地へ都市機能を集約するため、市民会館及び図書館、子育て世代支援センターWakuWakuを整備するとともに、令和6年4月から開校する有和中学校や南北に愛宕川端線の整備を進めるなど、駅周辺に賑わいを創出するべく取り組んでいます。

一方、民間活動においても、JR西日本主催の「えきマルシェ」が7,000人近く来訪された令和4年10月以降も定期的開催され、引き続き、令和6年度にも予定されていると伺っています。

今後も、JR箕島駅においては、市民の日常生活の使用のみに留まらず、有和中学校の通学利用により、乗降客数の増加に寄与していく予定であり、駅とその周辺が一体となったまちづくりを進めることで、まちの活性化につながるような取り組みを商工会議所やJR西日本、民間事業者と連携を図りながら、市行政としましても積極的な賑わい創出への活動に繋げていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 11番児嶋清秋君。

〔11番 児嶋清秋君 登壇〕

○11番（児嶋清秋君） 嶋田部長、答弁ありがとうございます。

部長の答弁のとおり、市の中心である箕島駅周辺に都市機能を集約。市民会館及び館内にある図書館、文化福祉センター内の子育て世代活動支援センターWakuWaku、本年4月に開校する有和中学校など行政コストの削減が図れることから、コンパクトシティを標榜し、市行政が取り組んできた結果と考えています。

JR西日本が、昨年5月14日に初島駅で、10月29日には初島駅、箕島駅、紀伊宮原駅の3駅で駅マルシェが開催されたと聞いています。本年の5月にも、予定されているそうです。

また、本年3月23日には、有田市健康スポーツ公園が開園され、11月22日から11月24日までオープンカレッジエンジン01が有田市で開催されます。

本市には様々なイベントが予定されており、JR紀勢線を利用しての県内外からの来訪が期待できます。このような取組が有田市を知ってもらうよいチャンスではと思われま

す。このイベントが一過性のものではなく、今後に繋がるように行政と民間が一体となり、箕島駅の周辺はもちろんのこと、有田市がかつての賑わいを取り戻せるよう、力添えを願いたいと思います。そして、若い世代が継続して活動できるようになれば、賑わいのあるまちになると思います。

継続は力なりという言葉のように、スモールビジネスからチャレンジし、有田市の活性化につなげようとする若者のグループを行政としてもサポートしていただきたいと思

います。

以上で中心市街地の活性化に向けての質問を終わります。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目のがん検診にかかる検査項目及び過去5年間の受診率の推移について、御答弁申し上げます。

市で実施のがん検診は、国の指針に基づき、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの5種類でございます。

また、過去5年間の各種がん検診の受診率につきましては、胃がんは平成30年度で16.8パーセントから令和元年で20.2パーセントに増加しましたが、その後は18パーセント台と横ばいとなっています。

肺がんは平成30年度で8パーセントでしたが、令和2年度に10.5パーセントに増加後も令和4年度の12.7パーセントまで増加傾向にあります。

大腸がんは平成30年度に11.2パーセントでしたが、その後微減が続き、令和3年度に9.6パーセントまで落ち込みましたが、令和4年度に10.8パーセントと増加に転じています。

子宮頸がんは平成30年度の21.9パーセントから令和元年度に23.3パーセントに増加しましたが、令和2年度に21.2パーセントまで減少し、その後増加を続け、令和4年度に23.1パーセントまで戻しています。

乳がんは平成30年度に18パーセントでしたが、令和元年度に20.8パーセントに増加したあと、令和2年度以降 受診率が減少を続け、令和4年度には14.4パーセントまで落ち込んでいます。

なお、肺がん検診を除き、すべてのがん検診において令和2年度に受診率が減少してい

ますが、この現象は全国的にも同様で、新型コロナウイルス感染症による受診控えなどが影響していると考えられています。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 11番児嶋清秋君。

〔11番 児嶋清秋君 登壇〕

○11番（児嶋清秋君） 今、宮崎市民福祉部長から過去5年間の受診率の推移と、検査項目僕の答弁をいただきありがとうございます。

私、意外に感じたのが、がんの種類によりばらつきはあるもののあまり受診率の増加が見られないことです。

がんは1981年以降、日本人の死因第1位で、国立がん研究センターがん対策情報センターが、2017年のデータを基に推計したところ、男性が一生の間のがんと診断される確率は約66パーセントで、女性は50パーセントであり、2人に1人が一生に一度はがんになると表現されているのはこの数字を根拠にしています。

同センターがまとめたがん統計によりますと、2017年に日本で新たに診断されたがんは、男性の第1位が前立腺がん、第2位が胃がんで、次いで大腸がん、肺がん、肝臓がんです。女性は、乳がんが第1位、第2位が大腸がん、そして肺がん、胃がん、子宮がんの順でした。全て高齢化の影響を受けないように年齢で調整したデータだそうです。

前段で申し上げましたが、2人に1人ががんに罹患する時代ですから、受診率を上げるように更なる啓発をよろしくお願いいたします。

国立がん研究センターがん対策情報センターがまとめた統計によると、2017年にがんの罹患率は男性では、胃がんや大腸がんを追い抜き、前立腺がんが第1位になっています。

そこでお尋ねします。

検診項目の中に前立腺がんを検査項目PSAに入れられないか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 再質問について、御答弁を申し上げます。

議員御指摘のとおり、現在は2人に1人が生涯に一度はがんに罹患すると言われており、また、日本人の死因第1位はがんであり、有田市においても、過去5年における死因の1位はがんとなっております。

市町村によるがん検診は、がんによる死亡率を減少させることを目的に実施されており、そのためには、がん検診の受診率向上が重要となりますので、より一層の受診勧奨や健康教育に努めたいと考えております。

次に、がん検診の検査項目に前立腺がんのPSA検査を加えられないのかという御質問でございますが、健康増進法に基づく市町村事業として実施される対策型がん検診は、科学的データをもとにした「がん検診の効果」の検討結果を踏まえ、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に定められている胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの5種類となっております。

前立腺がんのPSA検査につきましては、血液から検査する腫瘍マーカーであり、早期診断する上で有用な検査であると言われておりますが、死亡率減少効果の有無を判断する証拠、

検証というものが不十分であることから、国においては、現在のところ、市町村事業として実施される対策型がん検診として実施することは推奨されず、また、任意型検診として行う場合であっても、受診者に対して効果が不明であることと、過剰診断などの不利益について、適切に説明する必要があるとされています。

このようなことから、現時点では前立腺がんのPSA検査につきましては、市のがん検診に加える予定はございませんが、今後、国等の動向を注視しながら、効果的ながん検診の推進に努めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 11番児嶋清秋君。

〔11番 児嶋清秋君 登壇〕

○11番（児嶋清秋君） 部長、再答弁ありがとうございます。

前立腺がんのPSA検査は、血液から検査する腫瘍マーカーで早期診断する上で、有用な検査であると言われていますが、死亡率減少効果を判断するデータが不十分で、国において、現在ところ、前立腺がんのPSA検査は推奨されていないので、検査項目に加える予定はないと。

確かに前立腺がんは他のがん比べ、10年後の生存率が高いのが事実です。90パーセント以上あると思いますが、全てのがんにおいて、早期発見が第一だと思っています。

部長も御存知だろうと思いますが、昭和の歌謡界の御三家の1人である西郷輝彦さんが、2011年に前立腺がんが見つかり、6年後に再発し、2022年に亡くなっています。前立腺がんを甘く見てはいけないと感じています。

先ほどの答弁で国の行動を注視していくとのことですので、大いに期待をしておきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（上山寿示君） これにて、11番児嶋清秋君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、午後2時20分まで休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 再開

○議長（上山寿示君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

次に、10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。会派公明党の岡田行弘です。

まずはじめに、元旦に人々から日常生活を奪った能登半島地震から2箇月が経ちました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様方に心から御見舞いを申し上げます。

ただいま発言の許可を得ましたので、通告順に従い一般質問に入らせていただきます。

今回も有権者から託された質問権、有益に行使してまいりますので、当局におかれまし

ても、的確な答弁をお願いいたします。

まずはじめに1項目めの、認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについてですが、厚生労働省によりますと、2025年は認知症高齢者が約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症に罹患すると見込まれております。

有田市の高齢化率は、令和5年12月現在で36.1パーセントとなっており、年々上昇傾向にあります。認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

本年1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の構築です。この目的に向かってまず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思います。

①認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開についてですが、先日、愛知県から認知症希望大使に任命された近藤葉子さんの活動がテレビで紹介されていました。近藤さんは認知症になる前、地域の住宅の1軒1軒を回り、使った水の使用量を調べる仕事をしていました。

しかし、ある日、いつもと同じように、あるお家へ行ったところ、このお家の水道メーターの場所や、次に自分が何をしたらいいのか分からない状態になりました。その日、日常生活にも支障をきたすようになり、ミスをしないように努力や工夫をしても、なおかつミスをしてしまう中で、今までやってきた自信と信頼が一気になくなってしまい、仲間もどんどんと離れていきました。そして、脳に異常あるのではないかと受診した病院で、近藤さんはアルツハイマー型認知症と診断されました。そして、まもなく仕事の契約も打ち切られました。

近藤さんは当時のことを、すごく私のことを信頼してくれて、娘みたいだと言ってくれたお客様とのつながりも切れてしまって、本当に居場所がなくなり、社会とのつながりが断ち切られたという思いでした。

こんな近藤さんが救われたのは、同じ認知症の人との出会いでした。みんなが普通に接してくれる。みんな認知症だから、自分のありのままの姿でいいところ、とても居心地が良かったと喜びを語っていました。

その後、自分が認知症であることを周りの人に知ってもらい、ちょっとした手助けをしてもらう中で、日常生活を取り戻し、今では愛知県から認知症希望大使に任命され、認知症への理解を広める活動もしているとのこと。認知症希望大使となった近藤さんの話を聞いた方は認知症になってしまうと、何もできなくなってしまって、生活も普段とガラッと変わってしまうイメージを、勝手に抱いていたんですが、周りの人のちょっとした工夫だったり、気遣いで、普段の生活がほぼ変わらずにできるということを知れて、すごくよい機会になりましたと感想を述べられていました。

「あなたのすぐ隣にあるんだよ。こういう病気があるんだよ。」ということを知ってもらいたい。その人のやれること、やりたいことを聞き取っていただいて、ちょっとした手助けによって、その人が生き生きと暮らせるなら、そんな世の中になっていけたらなって思ってますとの近藤さんの言葉に感動しました。

今回、この近藤さんの実体験を県や作業療法士会のメンバーとともに、紙芝居にして、小さな子供にも分かりやすい形として、認知症への正しい理解を広げる活動を進めるとのことでした。

そこで、我が地域においてもこのような紙芝居や動画等を作成し、学校やイベントなどを、認知症に対する正しい理解と、ちょっとした気遣いの大切さへの認識を深めるための広報活動を積極的に展開すべきと考えます。市の見解をお伺いします。

また、家族や地域において認知症に関する相談窓口として、どこへ相談すればいいのか、どのような機関があるのかも伺います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 認知症に関する広報活動について、御答弁を申し上げます。

本市としても、認知症に関する正しい知識の普及啓発の必要性を認識し、認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症に対する偏見をなくし、地域全体で認知症の人や家族を支える環境づくりを進めたり、認知症カフェなど、認知症の方やその家族、地域の方々の交流の場づくりを進めています。

今後は、地域の高齢者に関わる機会の多い 民生児童委員や地域見守り協力員などにも認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解者を増やし、迅速な相談へとつなげてまいります。また、交流の場を増やすお手伝いや、認知症サポーター養成講座の内容をさらに充実させるなど努めてまいります。

動画につきましては、有田地域の関係団体作成の動画をお借りして発信し、また、動画等を使った講座の開催や、認知症をテーマにした映画を上映するなどの普及啓発活動に取り組んでまいります。

認知症の相談窓口は、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター、有田市社会福祉協議会などでございます。また、かかりつけ医に相談されても有田市立病院のもの忘れ外来に紹介してくれます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） ただいま普及啓発活動の取組について答弁をいただきました。

その中で、認知症カフェについての内容がありました。認知症カフェとは、認知症の当事者やその家族、知人、医療やケアの専門職、そして認知症について気になる人などが気軽に集まり、和やかな雰囲気の下で交流を楽しむ場所です。

そのため認知症カフェがどのような取組をしているのか、元気な高齢者に知ってもらう必要があります。

市の認知症カフェの取組の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

認知症カフェは、認知症当事者や家族、地域の人が集い、ケアマネジャーや認知症介護

経験者等も幅広く参加することで、認知症への理解を深められる場所として、場づくりの支援をしています。

今年度は事業所1箇所と社会福祉協議会により開催されましたが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染拡大により、回数を増やすことはできませんでした。課題としましては、参加者が少ないこと、経費の負担が挙げられます。

現在、高齢者の居場所づくりを進めておりますので、そこで認知症カフェを開催できないか考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 市の認知症カフェの課題の答弁をいただきました。

実際に参加していただいた認知症の御本人や御家族の方に、この場所でよいのか、内容はこれでよいのか、どのようなことがしたいのかというような感想やアンケート調査を行っている自治体がありますので、有田市として、大体1回につき最大3,000円の補助金がありまして、年間、今年も18万円の予算がついていたと思うんですけども、本当にこのアンケート調査をしていただいて、参加者がほんまにこんな企画欲しいんやということをお伺いいただいて、それに合った予算を組んでいただいて、効果を上げ続けられる何が必要かを市として考えていただき、認知症カフェの更なる拡充に期待いたします。

次に、認知症の正しい知識を学び、認知症の人やその家族の方が温かく見守りできる範囲で手助けをする認知症サポーターの養成講座や、認知症サポーター養成講座を修了した人が、より実際の活動につなげるためのステップアップ講座について状況はどうかお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

認知症サポーター養成講座については、社会福祉協議会に委託し、今年度は5回実施し、148人の受講となっております。

平成22年度からの延べ受講者数は、2,678人でございます。ステップアップ講座はまだ実施したことがありませんが、令和6年度に開催いたします。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 続いて、認知症の人やその家族の支援ニーズとステップアップ講座を受講した認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして、チームオレンジが国においては2025年を目標として、全市町村で整備を目指すとしております。

また、整備を推進していくための中核的な役割を担うコーディネーターを配置することが求められております。チームオレンジ構築に向けて、コーディネーターの育成を含む市の取組状況をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

チームオレンジについては、令和6年度に1チーム構築できるよう検討しております。チームオレンジを整備していくために中核的な役割を担うコーディネーターを市に1名以上配置することになってはいますが、認知症地域支援推進員や市担当課職員が兼務可能であるため、認知症地域支援推進員研修受講済の高齢介護課の職員が担います。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 続いて、②の認知症の人への理解を深める体験教育についてですが、東京都の八王子市では、小学生の認知症の方への手助けを学ぶ授業が話題となっています。

現在、認知症サポーター養成講座が全国で展開され、認知症サポーターの育成を図っていますが、座学を中心とした講義では、受動的になってしまう傾向がありました。八王子市では、この講義形式での講習を駄菓子屋での対応という体験型の学習として、認知症の人と子供たちが売り手や買い手となって交流を図るという体験学習を講座に組み込みました。

この体験学習は、認知症の当事者と直接交流することにより、当事者と同じ目線に立って、当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めるものを狙いとしているとのこと。そして、体験学習を終えた子供たちからの感想なんですけども、認知症の人は何もできない。何でも忘れてしまうのかと思っていた。でも実際は違った。また、話せば普通だし、一緒に交流ができ楽しかった。少し手伝えば、みんなと同じように生活ができるんだと分ったとの感想から、認知症への偏見は全く見られなかったとのこと。

そこで、できることを一緒にして、できないことを手助けしてあげるという当たり前の人と人との関係のあり方を学ぶという意味でも、我が地域においても、認知症への体験型学習を取入れて、認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

現在、本市では、小学校で認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症への理解と支え合いについて、スライドにより説明する座学が中心ですが、ロールプレイを通して、認知症の方々に接するときの心構えを学んでもらっています。

八王子市のように、認知症の当事者の方と接することができれば、認知症の理解がより進むものと思います。

市としましても、介護施設などに働きかけ、当事者の方と子どもたちが接することができる取組を考えてまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 続いて、③番目の認知症のスクリーニングの推進について質問します。

認知症は早期発見と早期治療がとても重要です。アルツハイマー型認知症の場合も、発症の早期から薬物療法を行うことで、進行を遅らせることができるので、早めの受診が大切です。早い段階から服薬を始めるほど認知機能障害に悩まされる時間を短くすることができます。

認知症の早期診断と早期発見がなぜ重要なのか、それは早い段階で認知症を発見できた場合、今後の治療や介護の方針を、本人も交えてゆっくりと話し合うことができるからです。年のせいという理由から、発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって講じるかが、認知症治療の一つのポイントであると思います。

そこで、認知症の人の早期発見・早期対応、医療体制の整備についてお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

当市においても、民生児童委員やケアマネジャーなどからの情報、認知症疾患医療センターや地域の医療機関との連携、また認知症初期集中支援チームで検討するなど、認知症の早期発見・早期支援に取り組んでいるところです。

また、先ほど申し上げましたように、かかりつけ医に相談されても、市立病院のものを忘れ外来に紹介されるようになっております。

なお、認知症疾患医療センターとは、保健医療・介護機関などと連携を図りながら、鑑別診断、急性期医療、専門医療相談等を実施するとともに、保健医療・介護関係者への研修等を行い、地域において認知症に対して、進行予防から地域生活の維持まで、必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的として、県が指定した病院で、基幹型、地域型、連携型があり、有田市立病院は連携型として指定されています。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 続いて、東京都が開設している東京認知症ナビっていうのがあるんですけども、認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるということです。

認知症などではないかと気になっているときは、気軽にチェックできる環境の整備は、非常に有意義と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

本人や家族が認知症ではないかと判断する一つの目安として、自治体がチェックリストをホームページに掲載しているのが、いくつも見られますが、チェック項目内容や項目数がいろいろですので、効果的なチェックリストについて、和歌山県や有田市立病院、認知症疾患医療センターに相談しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 今の答弁で、効果的なチェックリストについては、検討してま

いるとの答弁をいただきましたので、早期段階で認知症の兆候を捉えられるように、ぜひとも有田市も認知症スクリーニングに関する情報を有田市のホームページでの発信に期待いたします。

続きまして、二つ目の項目であります。

学校施設の老朽化対策・防災機能強化の推進について、①老朽化対策についてなんですけれども、去年は福岡県北九州市の小学校で老朽化した外壁が落下する事故で児童5人がけがをしました。埼玉県久喜市の小学校では畳1畳分ほどの外壁が落下する事故が起きました。

文部科学省によると全国の公立小・中学校の約半数の施設が築40年以上経過をし、そのうち約7割が改修を必要としており、平成27年度から昨年11月までに発生した外壁落下は、38件に上っております。

老朽化した学校施設で、モルタルなどの壁材が落下する事故で、児童生徒にけがを負わせたり、命の危険に直結したりする恐れがあることが考えられます。久喜市の事故を受けて、文科省は緊急点検として、建築基準法第12条に基づく調査・点検により、要改善箇所を把握。また、さらに12月には①法令等に基づく専門家による点検の適切な実施と②日常的な点検等で異常を発見した場合には、専門家に相談する等学校施設の維持管理の徹底を図る旨を全国の教育委員会へ通知がされました。

そこで、有田市内の学校施設の築年数や建築基準法第12条に基づく調査・点検の状況などを伺います。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 1点目、学校施設の老朽化対策・防災機能強化の推進についての1項目め老朽化対策について、御答弁申し上げます。

市内各学校施設の築年数についてでございますが、箕島小学校は昭和34年建築で、築年数64年。田鶴小学校は昭和38年建築で、築年数60年。保田小学校は昭和30年建築で、築年数68年。宮原小学校は昭和29年建築で、築年数69年。糸我小学校は昭和45年建築で、築年数53年。初島小学校は昭和30年建築で、築年数68年。港小学校は昭和51年建築で、築年数47年。4月開校の有和中学校、現在の箕島中学校は令和5年建築で、築年数が1年。保田中学校は昭和29年建築で、築年数69年。文成中学校は平成23年建築で、築年数12年でございます。

建築基準法第12条に基づく調査については、定期的に専門家である建築士に依頼して、建物全体の劣化損傷の状況や防災上の安全対策等について幅広く調査してございまして、改善が必要な箇所については、適宜対応してございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 令和3年度から令和7年度までの5箇年を対象に予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策が重要であります。防災・減災、国土強靱化のための5箇年加速化対策で令和7年までの修繕や改修の計画をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

本市では、国土強靱化地域計画を策定しており、既に整備済みのものは、初島中学校の外壁整備、田鶴小学校の防水整備、プール施設整備、新中学校校舎建築でございます。

今後予定している事業は、箕島小学校の外壁整備で、令和7年度以降での実施を検討しているとともに、宮原小学校体育館整備については、跡地活用整備に合わせた実施を予定しております。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 今、答弁の中で、築年数64年の箕島小学校の外壁整備が、令和7年度以降になるとの答弁をいただいたんですけども、皆様に参考資料でおわたししておりますA4の資料を見ていただきたいんですけども。

起きてからでは遅い。子供たちを守る学校施設の適切な維持管理が必要とここに書かれているんですけども、本当にこの令和7年以降ということで、本当にその間が大変心配される所なんですけども、ぜひとも早急にこの注意を払っていただきたいと思います。

続いてさらに政府としては、令和5年6月に国土強靱化基本法を改正し、今後の方針となる国土強靱化実施中期計画を法定化したことを受けて、令和7年度以降においても、引き続き学校施設の老朽化対策を推進しています。

その際、外壁落下防止対策を含めた老朽対策を進めるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

市としても議員おっしゃるとおり、外壁整備を含めた対策を盛り込むべきと考えており、既に本市の国土強靱化地域計画は外壁整備も含めた計画となっております。既に外壁整備を行っている学校につきましても、職員が定期的に現地を訪れて目視観察を行うなど、確認をしております。

また、先ほど申しあげました専門家による建築基準法第12条の定期調査の結果も踏まえながら、外壁落下のような生命の安全を脅かすような事故が起こらないように適切な管理を行うとともに、必要な整備を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 続いて、②の体育館の空調整備について、質問に入らせていただきます。

能登半島地震においても、多くの学校が避難所になったように、災害時には地域住民の命を守る避難所として、平時には、地域コミュニティの拠点として活用されている学校がありますが、体育館へのエアコン設置など、その防災機能強化や老朽化対策は、多くの自治体の課題となっております。

現在、市内での公立学校で避難所とななり得る体育館等の空調設備の設置状況をお伺い

します。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

体育館の空調整備を設置している学校は、有和中学校、現在の箕島中学校のみでございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 平時は児童生徒のため、あるいは地域コミュニティの拠点としての施設ということが前提となりますが、昨今の気候変動で、夏は猛暑となると、空調設備の必要性が高まってきています。

さらに、避難所となる体育館の空調設備の整備が、被災者の方々の命を守るためにも、非常に重要で、早期に整備を進めていくことを検討すべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

学校体育館は災害時における避難拠点としての役割もございしますが、子供たちが日常的に学校生活を送っている場所であり、熱中症対策などの観点からも、空調整備は欠かせない課題であると考えてございます。

有和中学校では、既に整備しているところであり、小学校の体育館におきましても、今後、計画的に整備を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） ぜひとも体育館への空調設置を進めていただければと思います。

また、災害時には、電気やガス等が遮断されることが想定されることから、空調設備と合わせて、自家発電等バックアップ電源の整備をしていくことが必要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（上山寿示君） 伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

現時点では、自家発電を設置することは考えておりませんが、今後、体育館の建て替えや、新たに建築する際には検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 10番岡田行弘君。

〔10番 岡田行弘君 登壇〕

○10番（岡田行弘君） 最後に、皆様にお配りしている横型の資料を見ていただきたいんですけども。

国の国土強靱化公共学校施設における防災・減災なんですけども、こういうふういろいろと書かれておりまして、この2番の今後にも必要になる対策ということで、一番下に体

育館への空調設置やトイレの洋式化、バリアフリー化とともに、頻発化、激甚化する水害への対策が必要というふうに国から示されております。

どうか有田市の公共施設におきましては、事後保全から予防保全への考えを展開していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（上山寿示君） これにて、10番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

次に、日程2、議案第2号、有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例から日程28、議案第30号、工事請負契約についてまでの議案27件を一括議題とし、議案質疑を行います。

議案質疑の通告は、お手元へ配付しております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第2号から日程10、議案第10号までにつきましては、質疑の通告はありませんでした。

次に、日程11、議案第11号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） それでは、通告に従い、議案第11号、有田市企業立地促進条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

この条例が施行され、約34年が経過しています。これまでに助成措置を適用された企業数と新規雇用人数を教えてください。

また、今回、新たにサービス業を追加されるとありますが、サービス業と一言で言っても、様々な業種が含まれます。どのような業種を定められるのか。

また、サービス業を追加されることにより、今後、現行の助成措置の内容について、見直しを考えられているのかをお尋ねいたします。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

一つ目の、有田市企業立地促進条例の施行後の助成措置適応企業と雇用人数につきましては、本条例を施行した平成元年7月から立地促進助成を行っており、これまで7企業に対し、延べ10件でございます。

また、新規雇用人数は、累計91人となり、そのうち助成対象となる市内に住所を置く方は69人でございます。

二つ目の、具体的にサービス業とは、どのような業種なのかにつきましては、総務省が定める日本標準産業分類にならい、申し上げますと、AからTまでの20の大分類のうち、IからRまでの10に該当する事業を指し、具体的には、卸売業・小売業や学術研究機関、飲食サービス業や生活関連サービス業など、非製造業を広く対象とするもので、改正前のEからHまでの製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業を合わせ、幅広く企業誘致を図ろうとするものでございます。

三つ目の、サービス業を追加することによる助成措置の見直しにつきましては、今回の

一部改正では、助成対象施設の範囲を拡大するため、助成措置の内容を見直すものではございませんが、今後必要に応じて、内容の見直しも検討してまいりますので、御理解賜りたく存じます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） 確認のために、再質問をさせていただきます。

今回のこの業種追加をすることで、具体的な企業誘致される企業の目当てはついているんですか。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

御質疑の具体的な対象企業はございませんが、産業構造の変化等の潮流に対応するため、従来、主要な誘致対象としてきた製造業などに、今回の一部改正においてサービス業を加え、地域の特性に応じたサービス産業を誘致ターゲットとして広げることで、一件でも多くの企業誘致が進むよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 5番中西登志明君。

〔5番 中西登志明君 登壇〕

○5番（中西登志明君） ありがとうございます。

ちょっと残念ですが、目当てがないというのは非常に残念でした。

今後、労働人口が減少して、人手不足が一段と進んでいきます。時代に適合した条例と進化させていただくことをお願いして、1件でも多くの企業誘致が進むことを期待して、私の質疑を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（上山寿示君） これにて、5番中西登志明君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

次に、関連質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程12、議案第12号から日程28、議案第30号までにつきましては、質疑の通告はありませんでした。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、先議済みの議案3件を除く議案27件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 3月7日午前10時 全員協議会室

文教厚生委員会 3月8日午後1時 全員協議会室

予算決算委員会 3月11日午前10時 全員協議会室

以上でございます。

○議長（上山寿示君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明6日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により明6日から18日までの13日間は、休会といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上山寿示君） 御異議なしと認めます。

よって、明6日から18日までの13日間は休会することに決しました。

次会は、来る3月19日午前10時から議案審議のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後 3時 7分 散会

